

# 西予市財政危機脱却プラン 2025

[令和8年度(2026年度)～令和10年度(2028年度)]

～ 財政危機脱却に向けた“せいよ変革”宣言 ～

西 予 市  
令和7年10月

# 目 次

[1]	財政危機脱却に向けた“せいよ変革”宣言	1
[2]	なぜ、行財政改革が必要なのか	2
	I. 「何もしない」という選択肢の先にある未来	2
[3]	西予市の現状と課題	3
	I. 財政危機の現状	3
	1. 慢性的な赤字決算(実質単年度収支)	
	2. 収入と支出のバランスは悪化の一途(経常収支比率)	
	3. 国の仕送りに頼らざるを得ない財政状況(財政力指数)	
	4. 借金返済が急激に財政を圧迫(実質公債費比率)	
	5. 貯金が底をつく(基金残高)	
	6. 当初予算の推移	
	7. 中長期財政推計	
	II. 財政危機の要因	10
	1. 収入(普通交付税)の減少に対する危機意識の欠如	
	2. 借金を計画的に管理する調整機能の欠如	
	3. 臨時の財政出動	
	III. 本市を取り巻く背景	13
	1. 人口の推移	
	2. 公共施設の現状	
	3. 職員数の推移	
[4]	財政危機脱却プランの考え方	18
	I. 策定の目的	18
	II. 計画期間	19
	III. 目標	19
[5]	財政危機脱却プランの取り組み	21
	I. 基本方針とする3本の柱	21
	II. 進捗管理	22
	III. 取組項目一覧	23
	IV. 基本方針と実施項目	24
	1. 持続可能な行政運営に向けた公共施設マネジメント	
	2. 持続可能な行政運営に向けた財政改革	
	3. 持続可能な行政運営に向けた組織・業務改革	

## 財政危機脱却に向けた“せいよ変革”宣言

### 地域の魅力を活かしたまちづくり

西予市は、平成の合併から20年以上が経ちました。海・里・山の豊かな自然を守りながら、地域ごとの個性や特性を活かした地域づくりを進めてきました。

それぞれの地域の魅力を引き出しながら、バランスの取れた発展と市民の一体感を育むまちづくりに取り組んできたところです。

### いま、西予市は大きな岐路に立っています

そのような中で、急速な人口減少に加え、公共施設の老朽化、交付税の減少、公債費の増加など、複数の課題が重なり、本市は深刻な財政危機に直面しています。

さらに、平成30年の豪雨災害や新型コロナウイルス感染症への対応など、予期せぬ出来事も重なり、市の貯金である財政調整基金は底をついてしまいました。

このままでは、大規模災害への備えやこれまでの市民サービスの継続も困難になります。未来を担う子どもたちに、大きな負担を背負わせるわけにはいきません。

### 未来のために、今こそ意識を変えるとき

これまでの「行政があってこそその財政」から、「財政があってこそその行政」へと考え方を転換する必要があります。市民の皆さんに正しく現状をお伝えし、将来への危機感を共有しながら、一人ひとりが意識を変えていくことが重要です。

### 財政危機脱却に向けた“せいよ変革”宣言

この財政危機を早期に克服するため、「財政危機脱却に向けた“せいよ変革”宣言」を発し、3年間の集中期間を設けた「西予市財政危機脱却プラン2025」を策定しました。

「変革」とは、「このままでは生き残れない」という危機感のもと、既存の仕組みや考え方を根本から見直す姿勢を指します。これは、第2次西予市総合計画のテーマ「変革、それこそ夢と希望を叶える唯一のすべである。」の理念に基づくものです。

今後は、合併の目的である行財政基盤の確立に立ち返り、持続可能なまちづくりを進めていきます。

また、財政的に厳しい状況ではありますが、3つの重点施策のひとつである「人口減少対策」において、特に、子どもたちが西予に誇りを持ち、ふるさとに愛着が持てるような取り組みは、これからも大切にしていきたいと考えています。

この改革は、急速に人口が減る中でも、ふるさと西予を守り抜くための挑戦です。

市民の皆さんにはご負担をおかけしますが、私たちは皆さんと心をつにし、この改革に挑んでまいります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和7年10月10日 西予市長 管 家 一 夫

## [2]なぜ、行財政改革が必要なのか

### I.「何もしない」という選択肢の先にある未来

近年、本市の一般会計は慢性的な赤字により、深刻な財政危機に直面しています。

これまで市の貯金(財政調整基金)を取り崩して対応してきましたが、令和7年度4月期首時点で残高は2.8億円となり、ほぼ枯渇しています。もはや時間的な余裕はなく、持続可能なまちづくりのためには抜本的な行財政改革が不可欠です。

この危機を乗り越えるべく、本年10月に「**財政危機脱却に向けた“せいよ変革”宣言**」を発し、その第一歩として「**西予市財政危機脱却プラン2025**」を策定しました。

### もし、このまま何の対策も講じなければ、どうなるのか？

#### ① 今後、大規模災害が発生した際に、皆さんへの支援が遅れる場合があります。

平成30年7月豪雨災害では、財政調整基金から一時的に約27億円を取り崩すことで、災害廃棄物の処理や被災建物等の解体、災害見舞金の支給を迅速に進めました。

しかし、もし今後再び同規模の災害が発生した場合、前回のような速やかな対応ができなくなります。

##### <影響が想定される事業例>

- ・災害廃棄物の処理や被災建物等の解体が遅れる
- ・被災者への支援金の給付が遅れる

#### ② 市民サービスが中止・縮小されます。

財政調整基金が枯渇すると、これまで同様の当初予算を組むことができなくなります。

その結果、強制的な予算削減が避けられず、十分な調整や対策を行えないまま、市民サービスを中止・縮小せざるを得なくなります。

##### <影響が想定される事業例>

- ・体育館や公園の修繕ができなくなる
- ・道路の補修や草刈り等の管理ができなくなる
- ・スポーツイベントなどの支援ができなくなる

**このまま何も手を打たず、赤字状態を放置すれば、私たちのまちは、将来、財政破綻し、国の管理下に置かれるかもしれません。**

**そんな事態を防ぐためにも、まだ余力のある“今”こそが、最後のチャンスです。未来を守るため、皆さんとともに力強く歩みを進めてまいります。**

### [3]西予市の現状と課題

#### I. 財政危機の現状

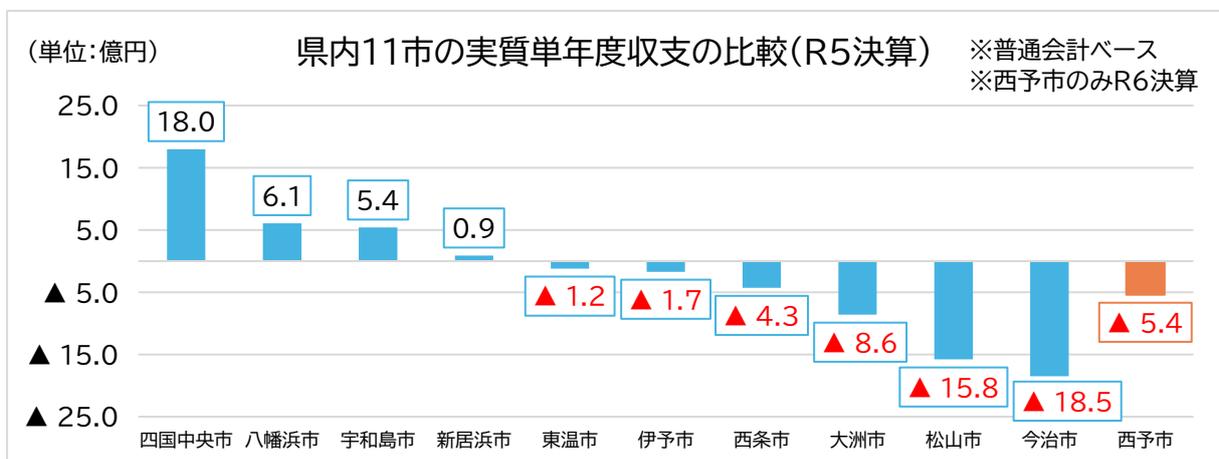
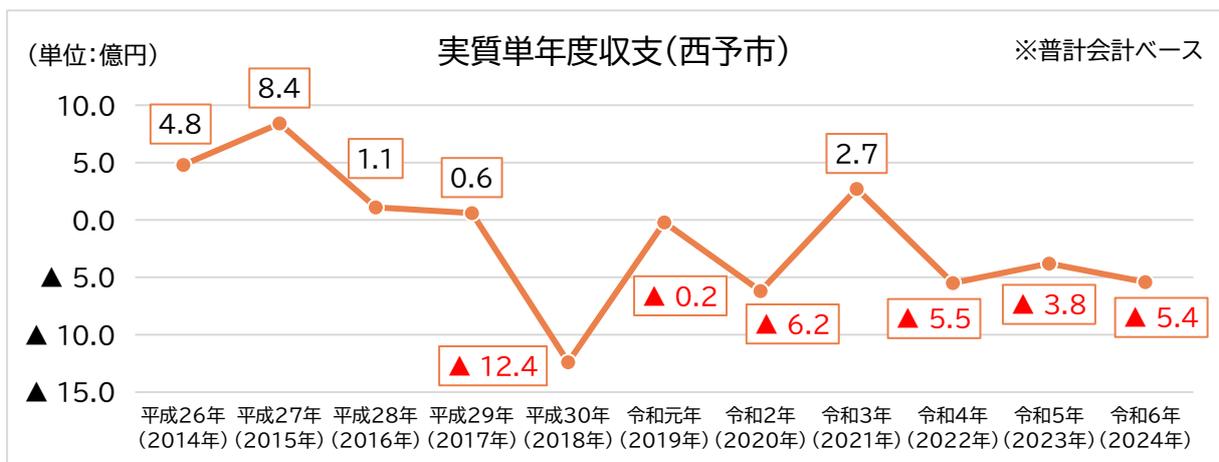
##### 1. 慢性的な赤字決算(実質単年度収支)

平成 27 年度から実質単年度収支が減少し、平成 30 年度以降は、慢性的な赤字決算となっています。これは、毎年由市税や普通交付税などの収入だけでは、1年間の支出を賄えず、貯金である財政調整基金を取り崩して補填していることを意味します。

赤字決算の背景には、平成27年度以降の国の普通交付税の収入減少に加え、近年の公債費及び企業会計繰出金等の増加のほか、人件費の高止まりなどによって、支出を抑えられていないことが原因です。

##### <改革のポイント>

一時的な赤字は他の自治体でも見られますが、慢性的に続く場合は、財政構造そのものが崩れている可能性があります。今回の改革は、この赤字体質を改善し、黒字化を図るものです。黒字化することができれば、将来に備えた貯金ができる体質になります。



※他市の数値は、総務省「市町村決算カード」による。

## 2. 収入と支出のバランスは悪化の一途(経常収支比率)

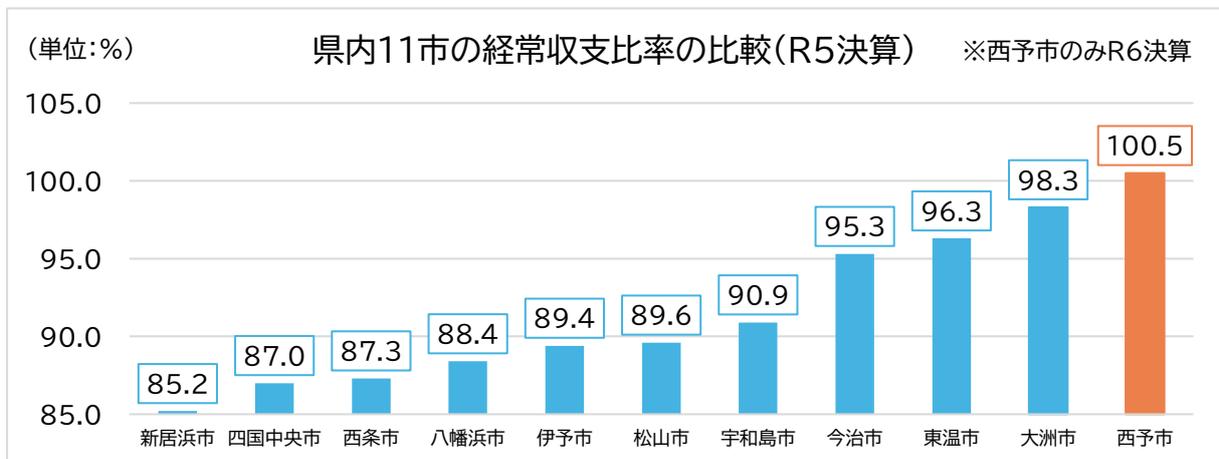
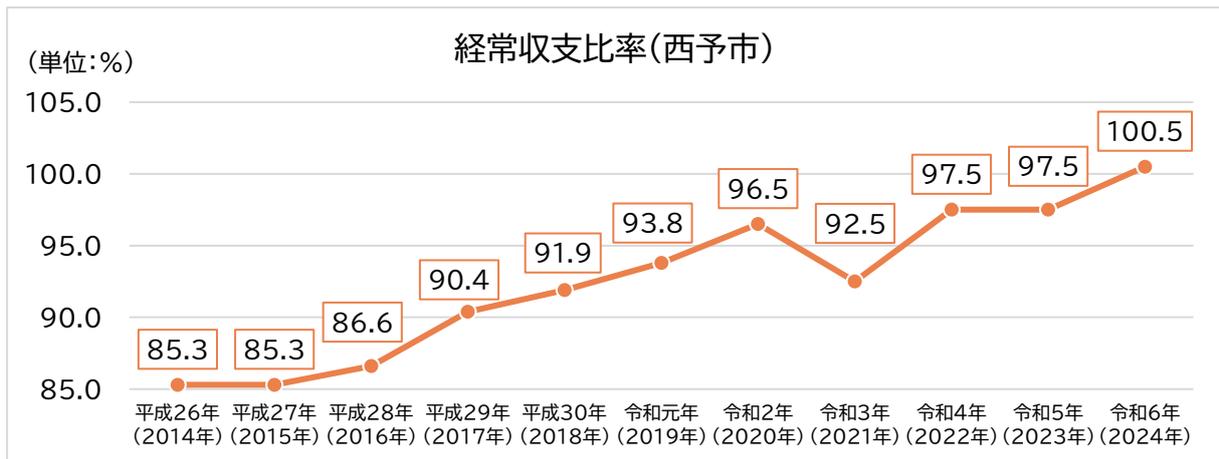
経常収支比率は、毎年の市税や普通交付税などの安定的な収入で、人件費、公債費、公共施設の維持管理費などの固定的な支出をどれだけ賄えているかを示す指標です。自治体では、一般に70～80%が望ましいとされています。

本市の経常収支比率は、平成26年度の85.3%から急速に悪化し、令和6年度には100.5%に達しました。主な要因は、平成27年度以降の普通交付税の減少に加え、公債費や人件費の増加、さらに公共施設の再編が停滞し、経常的経費の削減が進んでいないことが原因です。

市の毎年の収入は、経常的経費で使い果たされ、新しい政策に使える余裕がありません。

### <改革のポイント>

大きな収入増が期待できない中では、公債費、人件費のほか、公共施設の維持管理費など経常的経費を抜本的に見直すことが大切です。こうした取り組みによって経常収支比率が改善されれば、市民の暮らしを支えるサービスの充実や、新しい政策を進める力が生まれます。



※他市の数値は、総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」による。

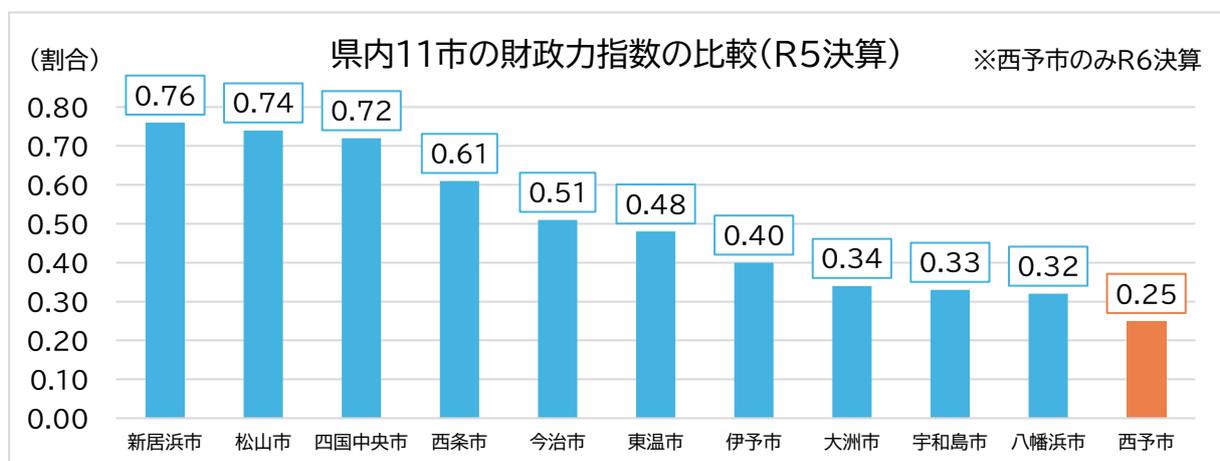
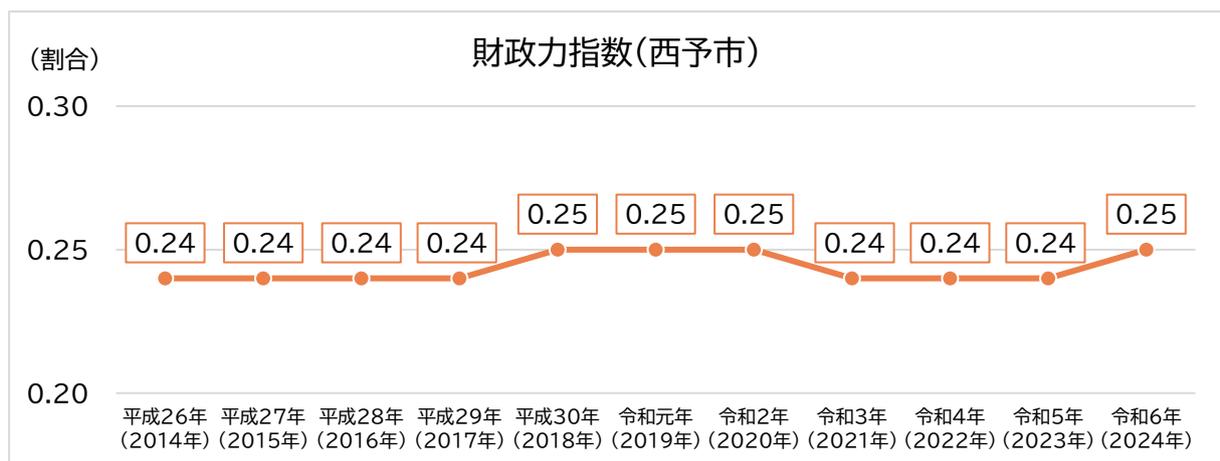
### 3. 国の仕送りに頼らざるを得ない財政状況(財政力指数)

財政力指数は、自治体がどれだけ自分の力で、標準的な行政サービスを提供できるかを示すものです。財政力指数が高いほど「自立した財政運営ができています」と言えますが、逆に低い場合は、国の支援なしでは十分なサービスの提供が難しい状況を示します。

本市の財政力指数は、長年にわたり 2 割台で推移しており、県内 11 市の中でも最も低い水準です。これは、人口減少や地域産業等の構造的な課題により、税収基盤が弱いことを示しています。つまり、市の財政は国の支援(普通交付税)に大きく依存しており、自主的な財源だけでは十分な行政サービスの提供が難しい状況です。

#### <改革のポイント>

税収を増やす努力も必要ですが、過去の実績からも財政力指数の改善は容易ではありません。そのため、現状としては、財源が豊かな自治体と同じ水準の行政サービスをすべて維持することは困難であり、限られた財源の中で、公共施設や事業規模の最適化が求められます。



※他市の数値は、総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」による。

#### 4. 借金返済が急激に財政を圧迫(実質公債費比率)

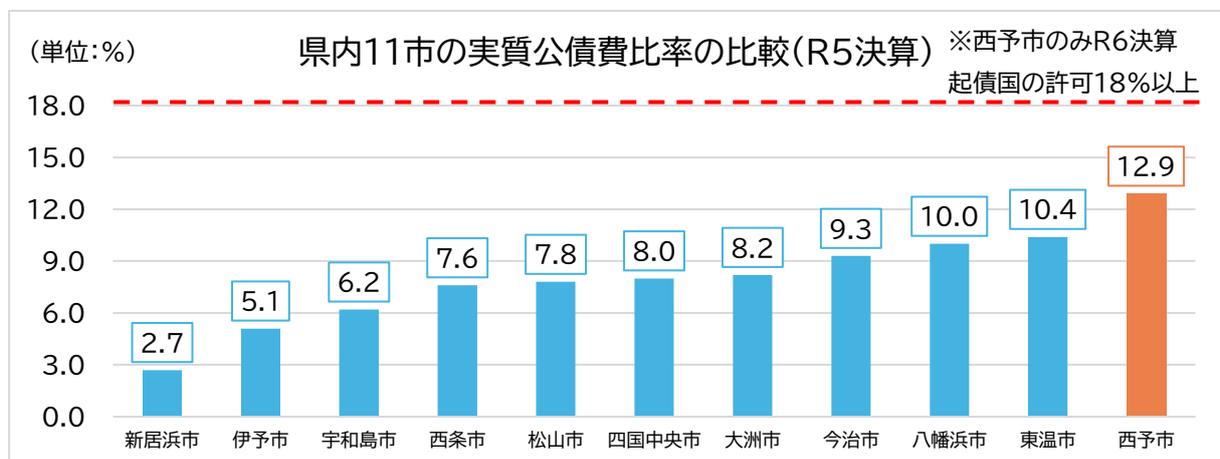
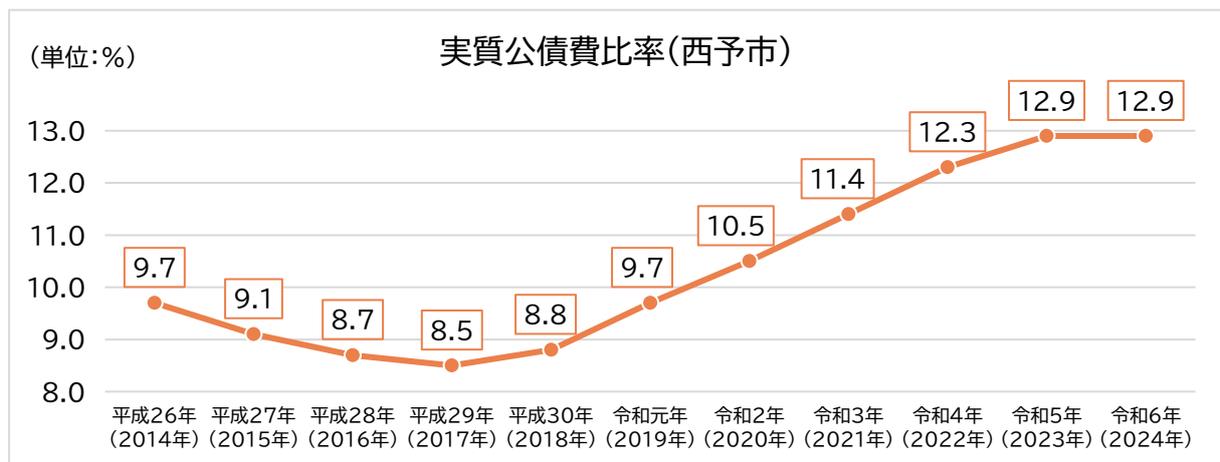
実質公債費比率は、借金返済(公債費等)の重さを測るものです。国の基準では、この比率が18%を超えると借金に国の許可が必要になり、25%では早期健全化の基準として財政破綻の可能性が指摘されます。35%では財政再生の基準として事実上の破綻とみなされます。

本市では、平成 29 年度に 8.5%を示しておりましたが、その後、急速に上昇し、令和6年度には 12.9%となりました。県内 11 市では最も悪化しています。本市の財政力を踏まえれば、8~9%が実質的な上限であり、既に大変厳しい資金繰りの状況にあります。

この背景には、道路等のインフラや公共施設の老朽化への対応、まちづくりのための新しい施設整備、そして企業会計の償還を一般会計が負担していることなどが影響しています。

##### <改革のポイント>

財政力の脆弱な本市では、公共施設の更新や整備を進めるために、起債(借金)による財源確保が不可欠ですが、令和5年度より起債枠の上限設定を導入しました。今後は、中長期的なマネジメントのもと、優先度の高い事業に対して計画的かつ抑制的な起債を行うことが重要です。



※他市の数値は、総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」による。

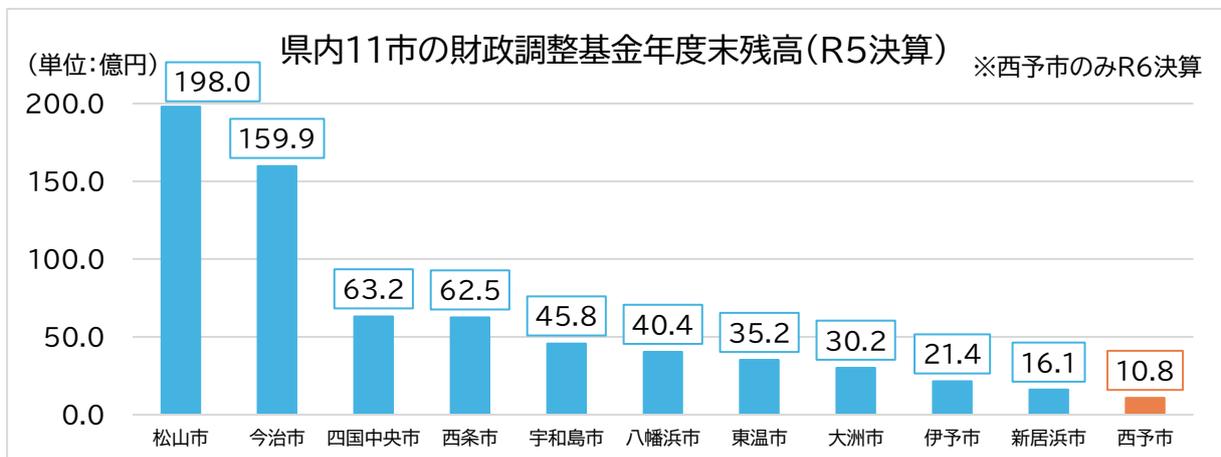
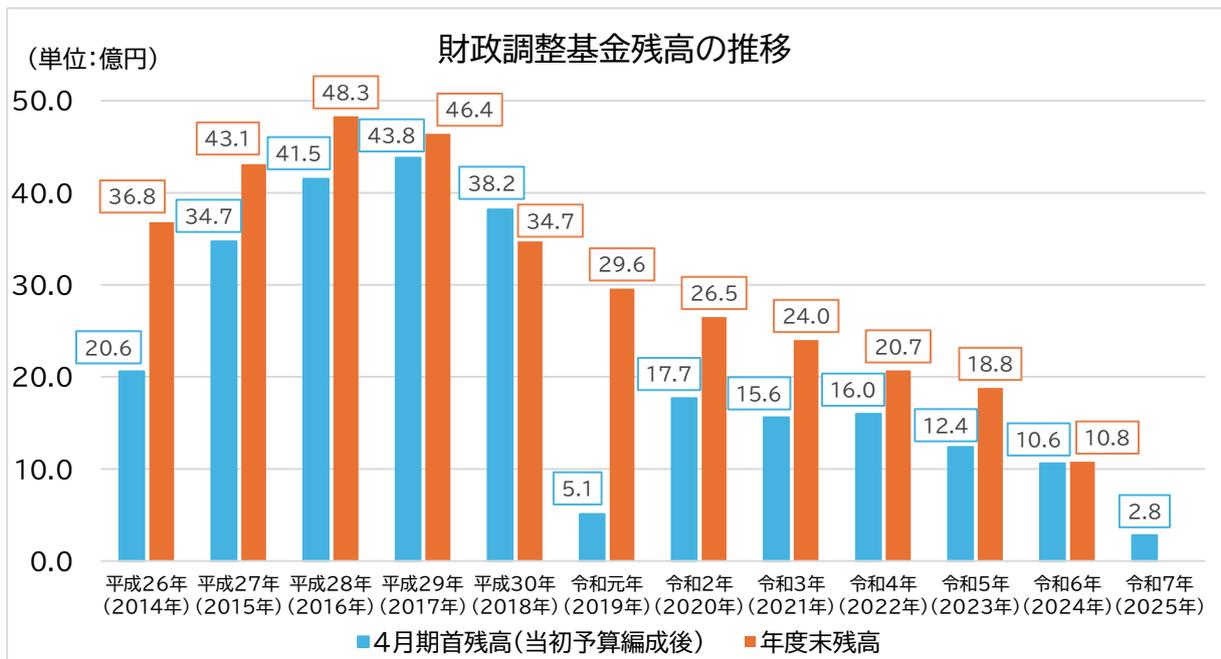
## 5. 貯金が底をつく(基金残高)

財政調整基金は、年度ごとの財源不足を調整するための自治体の貯金です。平成30年豪雨災害では、一時的に約27億円を取り崩した実績があります。

本市の財政調整基金は、平成28年度末の48.3億円をピークに減少し、令和7年度4月期首時点の残高は、2.8億円になりました。本年9月議会で前年度決算余剰金を積み戻すまでの期間において、財政調整基金は、ほぼ枯渇した状態にあります。

令和7年度の4月期首時点におけるその他の基金としては、減債基金が7.3億円、公共施設整備基金が12.8億円あります。これらは、今後迎える公債費の返済が最も多くなる時期に、全額を財源として活用する予定です。

なお、他の基金についてもそれぞれ使い道が決まっており、自由に使えるものは限られています。そのため、財政運営において柔軟に対応できる余地は少ないのが現状です。



※他市の数値は、総務省「市町村決算カード」による。

## 6. 当初予算の推移

当初予算における歳入の推移を見ると、市税は横ばいで推移する一方、合併による国の優遇措置が終了し、実質的な普通交付税が減少しています。市債(借金)は、令和5年度以降、25億円以下に抑える方針を進めており、大型事業(継続)の終了に伴い、令和7年度は17.2億円に縮小しました。

歳出の推移については、人件費は55億円、公債費も40億円超が続き、義務的経費は140億円に達しています。これにより市民サービスの拡充が難しく柔軟性が低下しています。

一方、普通建設事業費は起債事業の縮小により32.8億円に減少していますが、公共施設の維持管理費、企業会計への繰出金、物価高騰も財政負担を増加させています。

### <改革のポイント>

平成28年度は、財源不足に対して財政調整基金を1.5億円取り崩して補填しました。

近年は財源不足が拡大し、財政調整基金約8億円と減債基金約4億円を取り崩して補填しています。今後は、抜本的な行財政改革により、基金に頼らない当初予算編成が鍵となります。

### 一般会計 当初予算推移表

(単位:億円)

歳入		H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
市税		30.1	31.2	30.8	30.3	30.6	31.0	31.4	32.4	32.0	33.0
地方譲与税・国交付金等		9.7	9.8	9.9	9.9	12.1	11.9	12.8	13.7	14.6	14.9
実質的な 普通交付税	普通交付税	114.0	108.3	104.0	104.1	106.0	108.1	114.0	111.0	109.5	111.0
	臨時財政対策債	7.1	6.7	6.2	4.9	4.1	6.8	2.0	0.8	0.3	0.0
	計	121.1	115.0	110.2	109.0	110.1	114.9	116.0	111.8	109.8	111.0
特別交付税		11.0	11.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.4	12.5	12.5	13.0
国・県支出金		54.4	47.4	47.9	71.8	62.4	55.3	59.9	46.3	49.1	57.3
繰越金		2.0	2.8	3.2	3.0	3.3	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
繰入金		10.9	12.1	14.9	24.4	25.1	25.2	20.8	22.7	24.2	26.8
	うち財政調整基金(収支補填)	1.5	4.5	8.2	14.5	11.3	12.3	8.0	8.2	8.3	8.0
	うち減債基金(収支補填・公債費)	0.0	0.0	0.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	4.0	4.0
	市債(臨時財政対策債除く)	51.8	31.6	41.9	57.8	33.2	36.1	45.6	29.3	34.6	17.2
その他		9.6	10.3	10.1	12.3	14.2	16.0	15.7	13.0	14.9	15.2
合 計		300.6	271.2	280.9	330.5	303.0	305.4	317.6	284.7	294.7	291.4

歳出		H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
義務的 経費	人件費	45.9	45.6	45.2	45.6	52.6	51.5	52.3	51.9	53.0	55.9
	扶助費	33.4	34.5	35.3	36.5	36.6	36.4	38.1	36.4	37.4	42.5
	公債費	34.1	34.3	34.6	36.5	41.4	43.1	44.2	44.2	41.9	42.3
	計	113.4	114.4	115.1	118.6	130.6	131.0	134.6	132.5	132.3	140.7
物件費		38.4	40.4	40.4	43.5	42.5	42.1	38.8	34.0	34.2	36.2
維持補修費		0.5	0.6	0.9	0.9	0.8	1.0	1.2	1.2	1.2	1.2
補助費等(企業会計繰出金含む)		29.9	33.6	28.0	32.9	34.4	37.5	40.7	44.2	54.3	43.0
普通建設事業費		80.6	45.7	60.8	57.7	36.7	51.4	65.6	38.3	38.1	32.8
災害復旧費		0.4	0.3	0.5	42.2	19.1	4.0	2.7	1.8	0.1	2.4
積立金		2.6	3.1	2.2	2.7	4.8	4.6	4.9	6.1	8.7	8.7
投資及び出資金(企業会計繰出金含む)		0.2	0.2	0.3	0.2	2.3	2.0	1.8	2.1	1.7	1.9
繰出金(特別会計繰出金含む)		33.2	31.5	31.2	30.3	30.4	30.4	26.0	22.9	22.6	23.1
その他(貸付金・予備費)		1.4	1.4	1.5	1.5	1.4	1.4	1.3	1.6	1.5	1.4
合 計		300.6	271.2	280.9	330.5	303.0	305.4	317.6	284.7	294.7	291.4

## 7. 中長期財政推計

最新の財政推計では、何も改革を行わなければ、令和10年度頃に財源不足が最大となる見込みであり、毎年の不足分は財政調整基金などの貯金で補う見通しとなります。市税収入が横ばいで推移する中、合併による交付税の優遇措置が終了し、収入の伸びが鈍化しています。

一方で、公債費が令和9～10年度に償還のピークを迎え、人件費などの義務的経費も増加しており、歳出は高止まりの状況です。

現在、職員数の削減や借入金の上限設定など、中長期的な財政効果が期待できる取り組みを進めています。しかし、市の貯金が減り続けるなか、今後直面する財政難を乗り越えるためには、根本的な行財政改革が不可欠です。

### <改革のポイント>

新たな財源の確保も財政運営の重要な視点です。ふるさと納税は億単位の増収が期待できる有力な手段であり、財源確保の柱として積極的に取り組む姿勢が求められます。こうした収入の確保は、財政の安定だけでなく、市民サービスの充実や新たな事業の展開にもつながり、地域の魅力や活力を高める原動力となります。

(令和6年ふるさと納税 西予市5億円、八幡浜市31億円、愛南町27億円)

一般会計 財政推計(R7年4月時点:調整前) 【行財政改革なく現状の予算編成を続けた場合】 (単位:億円)

歳入		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
市税		33.5	33.2	33.4	33.5	33.2	33.3	33.5	33.2	32.9
地方譲与税・国交付金等		15.0	15.1	15.0	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1
実質的な 普通交付 税	普通交付税	112.1	114.8	115.9	113.4	111.6	109.7	109.0	109.6	109.6
	臨時財政対策債	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	112.1	114.8	115.9	113.4	111.6	109.7	109.0	109.6	109.6
特別交付税		16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0
国・県支出金		49.9	48.6	48.3	48.0	53.3	52.6	50.2	46.8	47.2
繰越金		6.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰入金		10.1	8.7	8.6	8.5	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9
うち財政調整基金(収支補填)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち減債基金(収支補填:公債費)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
市債		19.3	17.8	18.0	23.7	24.8	24.4	24.8	24.3	25.0
その他		13.4	13.3	13.8	13.0	13.9	12.9	14.0	12.8	13.7
合 計 ①		276.2	267.5	269.0	271.2	275.8	271.9	270.5	265.7	267.4

歳出		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
義務的 経費	人件費	55.4	55.9	57.6	56.5	56.2	55.3	55.5	54.3	53.3
	扶助費	42.4	42.5	42.6	42.6	42.7	42.9	43.0	43.1	43.2
	公債費	44.0	46.8	47.8	44.0	40.7	37.7	36.4	36.3	35.4
	計	141.8	145.2	148.0	143.1	139.6	135.9	134.9	133.7	131.9
物件費		33.8	33.5	36.4	36.8	37.4	39.6	36.1	34.2	34.5
維持補修費		1.0	1.0	1.1	1.0	1.0	1.1	1.1	1.0	1.0
補助費等(企業会計繰出金含む)		39.3	38.0	40.1	40.5	38.9	38.8	35.5	34.5	34.2
普通建設事業費		32.2	29.6	26.3	30.6	38.0	33.4	34.7	32.4	33.5
災害復旧費		0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
積立金		7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7
投資及び出資金(企業会計繰出金含む)		1.8	1.8	1.7	1.7	1.6	1.4	1.2	1.2	1.1
繰出金(特別会計繰出金含む)		23.2	23.3	23.4	23.6	23.7	23.8	24.0	24.2	24.4
その他(貸付金・予備費)		1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
合 計 ②		282.1	281.4	286.0	286.3	289.2	283.0	276.5	270.2	269.6

財源不足額 ①-② (貯金で補填する額)	▲ 5.9	▲ 13.9	▲ 17.0	▲ 15.1	▲ 13.4	▲ 11.1	▲ 6.0	▲ 4.5	▲ 2.2
累計	▲ 19.8	▲ 36.8	▲ 51.9	▲ 65.3	▲ 76.4	▲ 82.4	▲ 86.9	▲ 89.1	

本推計は、令和7年4月時点のもので、今後行財政改革を行わず、現状の予算編成を続けた場合の財政状況を機械的に試算したものです。正確に予測するものではありません。

## II. 財政危機の要因

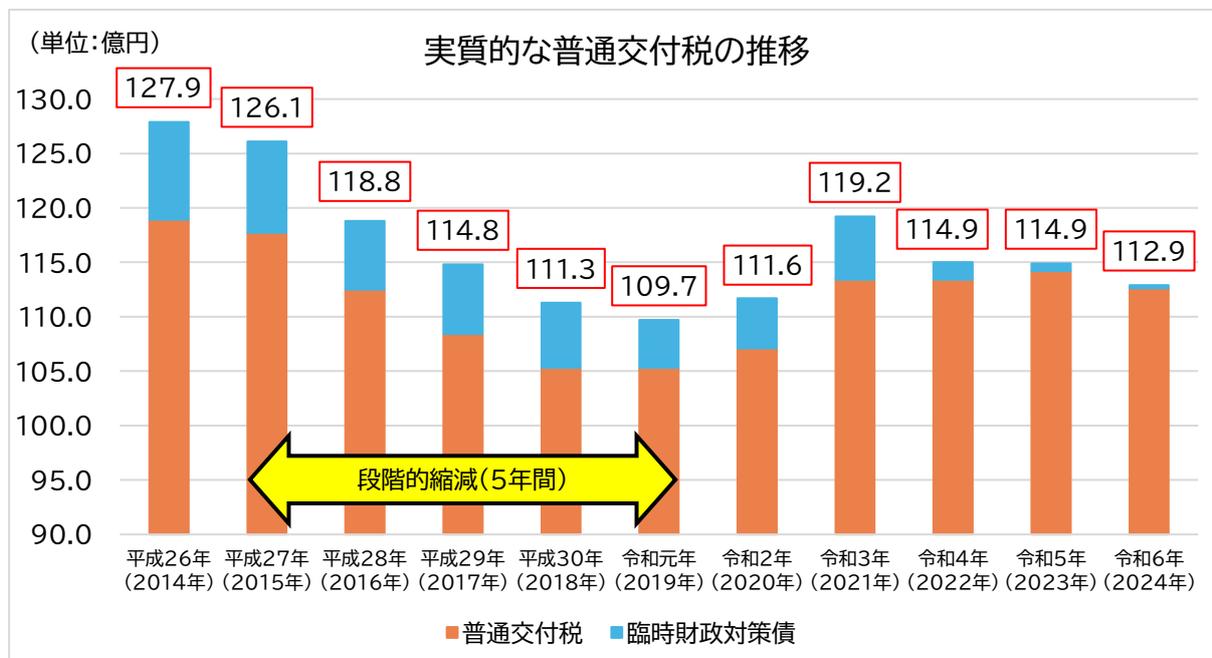
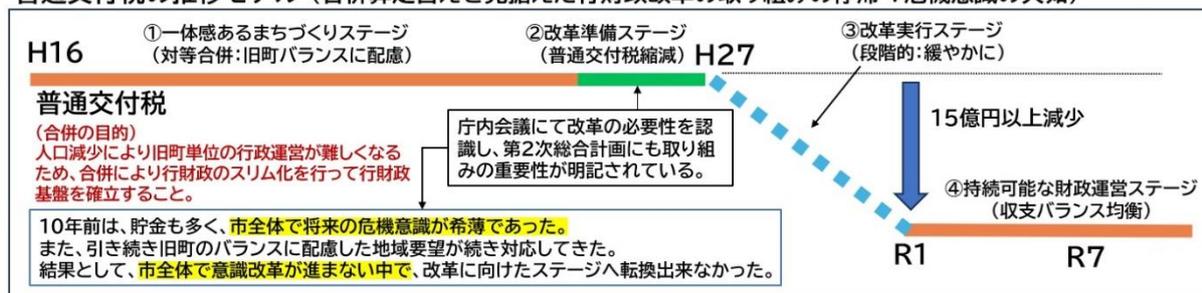
### 1. 収入(普通交付税)の減少に対する危機意識の欠如

本市では、平成16年の合併以降、旧5町の地域の声を尊重し、地域間のバランスに配慮したまちづくりを進めてまいりました。市全体の一体感の醸成にも力を注いできたところです。

平成27年度から、合併に伴う国の普通交付税の優遇措置が縮小され、収入の減少が見込まれるようになりました。このことによる行財政改革の必要性は認識されていたものの、貯金である財政調整基金に余裕があったため、改革への危機意識は十分ではありませんでした。

その後、平成30年の豪雨災害や新型コロナウイルス感染症への対応など、予期せぬ事態が続いたことで、行財政改革への関心がさらに薄れ、取り組みは停滞することとなりました。

普通交付税の推移モデル（合併算定替えを見据えた行財政改革の取り組みの停滞＝危機意識の欠如）



※臨時財政対策債とは、本来国が普通交付税として直接配分すべきものであるが、国の財源の事情により、代替として市が市債として借り入れた金額をいう。

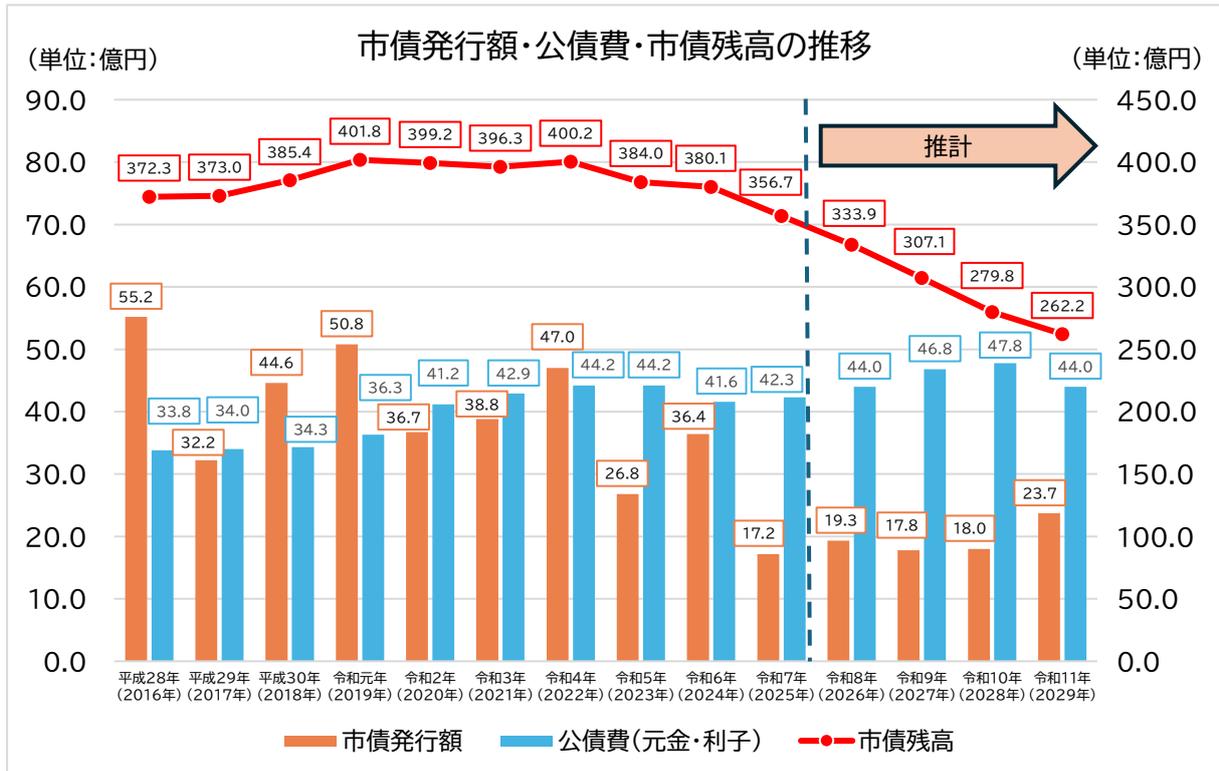
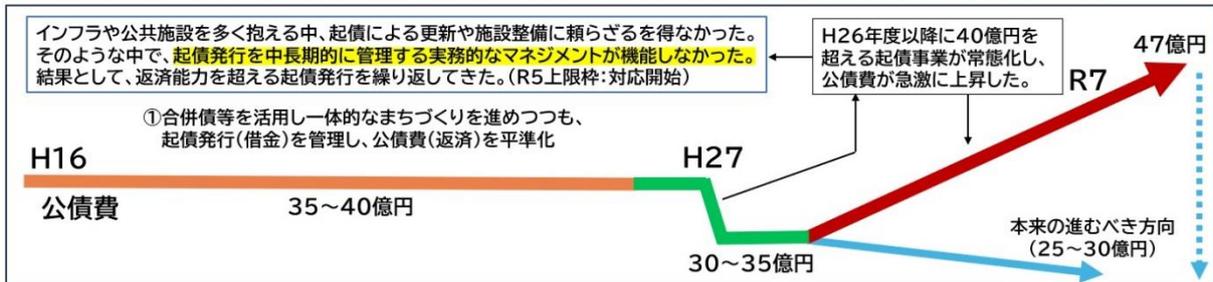
## 2. 借金を計画的に管理する調整機能の欠如

本市は広い面積を有し、多くのインフラや公共施設を抱えています。しかし、自ら財源を確保する力が乏しいため、老朽化による更新や新市まちづくり計画(建設計画)に基づく整備を進めるには、借金(起債)に頼らざるを得ません。これまで、国の財政支援を受けられる起債を活用して事業を進めてきました。

しかし、借金の中長期的な管理体制が不十分であったため、返済能力を超える借金が続き、年間の返済額(公債費)が増加し、結果として、財政を圧迫する状況が続いています。

令和5年度の予算編成からは、借入額に上限を設け、今後10年間の起債事業を徹底的に管理するマネジメント体制を構築しました。ただし、その効果が現れるまでには時間がかかるため、財政への負担は依然として続いています。

公債費の推移モデル (公債費の増加≒財政力に見合った起債事業の中長期的なマネジメント機能の欠如)



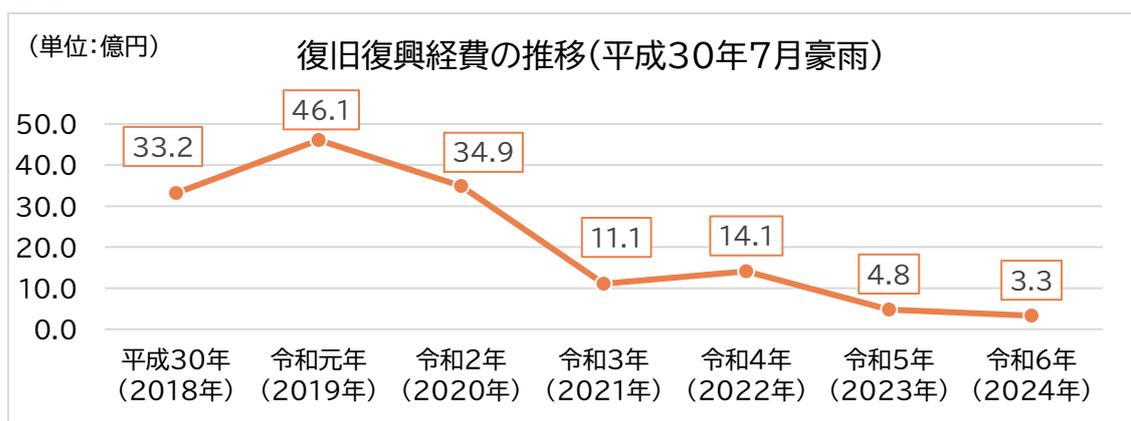
※令和8年以降の推計については、中長期財政推計(令和7年4月時点:調整前)の推計値による。

### 3. 臨時の財政出動

#### (1) 平成 30 年豪雨災害

本市は、平成 30 年 7 月豪雨という予測困難かつ甚大な自然災害に見舞われ、大きな被害を受けました。このような不可抗力的な事態に対し、当年度に数回にわたる補正予算を編成し、迅速な復旧・復興に取り組んできました。

災害発生直後の初動対応では、緊急性の高い課題に即応するため、財政調整基金を一時的に約 27 億円取り崩し、災害廃棄物の処理、被災建物等の解体、災害見舞金の支給など、迅速かつ的確な対応を行いました。



#### (2) 新型コロナウイルス感染症対応

令和 2 年以降、本市は、新型コロナウイルス感染症という世界的かつ突発的なパンデミックという未曾有の危機に直面しました。このような不可抗力的で予測不能な事態に対し、国や県と緊密に連携しながら、市民の安心を守るため全力で取り組んできました。

この財政出動では、数回にわたる補正予算を編成し、国の交付金に加えて、本市独自の貯金も果敢に投入することで、迅速かつ的確な支援の実施に努めました。

当初は、感染症の拡大防止を最優先に対応し、その後は地域経済や生活者支援へと重点を移し、柔軟かつ継続的に取り組んできました。

#### (3) 物価高騰・人件費上昇・デジタル経費の増大など

近年、物価高騰や国際情勢の影響により、公共施設の管理費や委託料、電気料・燃料費などが軒並み上昇し、行政経費の増加に歯止めがかからない状況です。加えて、職員数の削減を進める一方で、給与改定による人件費の上昇が続いており、高止まりの傾向にあります。限られた人員で業務を維持する必要がある中で、人的コストの抑制が難しくなっています。

さらに、デジタル化に伴うシステム導入や維持費の増加、社会保障費の増加も財政を圧迫し、予算規模の膨張につながっています。

※本来であれば、国の支援終了による収入減少を踏まえ、行財政改革に取り組むべき時期に、これらの緊急性の高い課題に対して、臨時の財政出動を優先せざるを得ませんでした。

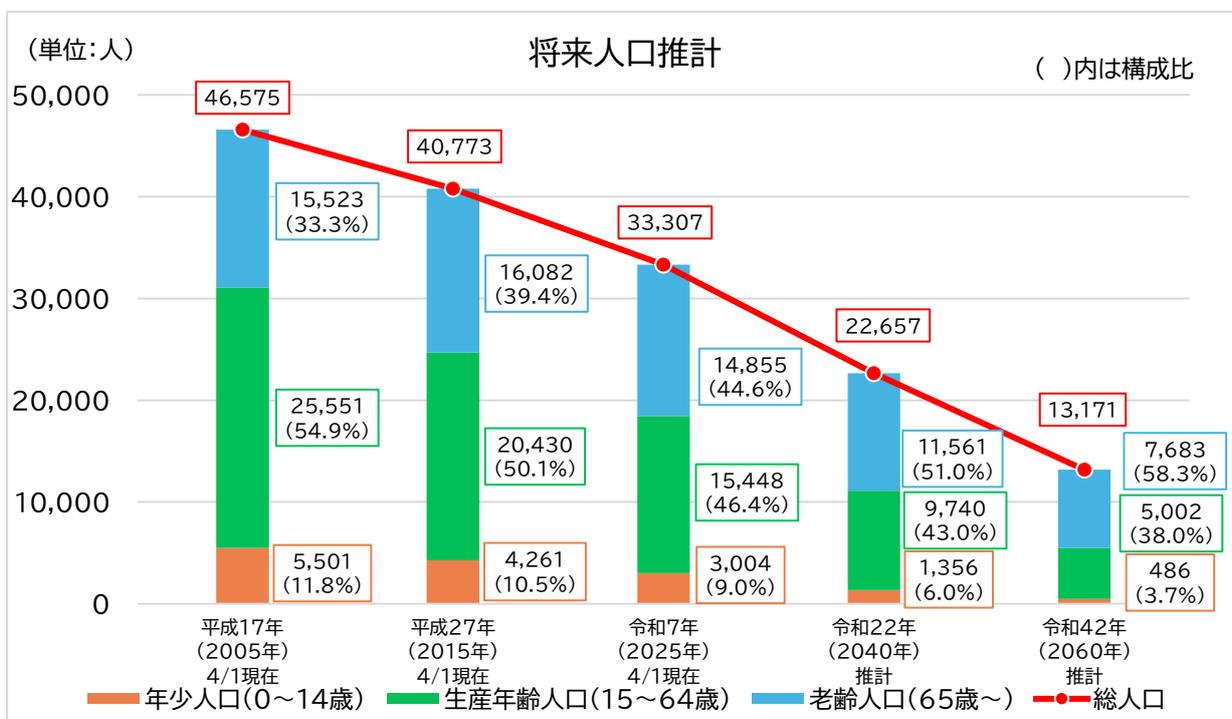
### Ⅲ. 本市を取り巻く背景

#### 1. 人口の推移

本市の人口は、平成16年合併時の47,034人から減少が続き、令和7年4月時点では33,307人となりました。65歳以上の高齢人口の割合は44.6%と高く、少子高齢化が進行しています。15年後の令和22年には22,657人まで減少し、高齢人口は51.0%に達すると推計されています。

また、出生者の減少が著しく、令和6年度の出生数は120人で、旧町別では宇和町90人、その他の地域では10人以下となり、地域間の偏りも顕著です。

将来の人口規模に応じた持続可能なまちづくりは、もはや避けて通れない課題です。公共施設の統廃合・集約のほか、事業の選択と集中など、限られた財源を最大限に活かす、戦略的かつ柔軟な対応が求められています。



※2005年、2015年、2025年については、住民基本台帳による。

※2040年、2060年については、第3次西予市総合計画策定に向けた試算による。(低位推計)

#### <2040年問題>

2040年問題とは、少子高齢化の進行により生じる様々な社会問題の総称です。

団塊ジュニア世代が65歳を迎え、総人口に占める高齢者の割合が約35%に達し、高齢者人口の増加と少子化による労働力人口の減少が同時に進行します。労働力不足や社会保障負担の深刻化が予想されています。また、同時期には、多くの公共インフラ施設が建設後50年以上経過するため、限られた労働力や財源でどのように対応するかも大きな課題とされています。

## 旧町別人口推移

(単位:人)

区分	平成 17 年 (2005 年)	平成 27 年 (2015 年)	令和7年 (2025 年)	令和 22 年 (2040 年)	令和 42 年 (2060 年)
	4/1 現在	4/1 現在	4/1 現在	推計	推計
明浜町	4,503	3,580	2,598	1,578	794
宇和町	18,007	17,358	15,813	11,168	7,067
野村町	10,675	8,847	6,622	4,431	2,421
城川町	4,549	3,649	2,641	1,690	861
三瓶町	8,841	7,339	5,633	3,790	2,028
合計	46,575	40,773	33,307	22,657	13,171

※2005 年、2015 年、2025 年については、住民基本台帳による。

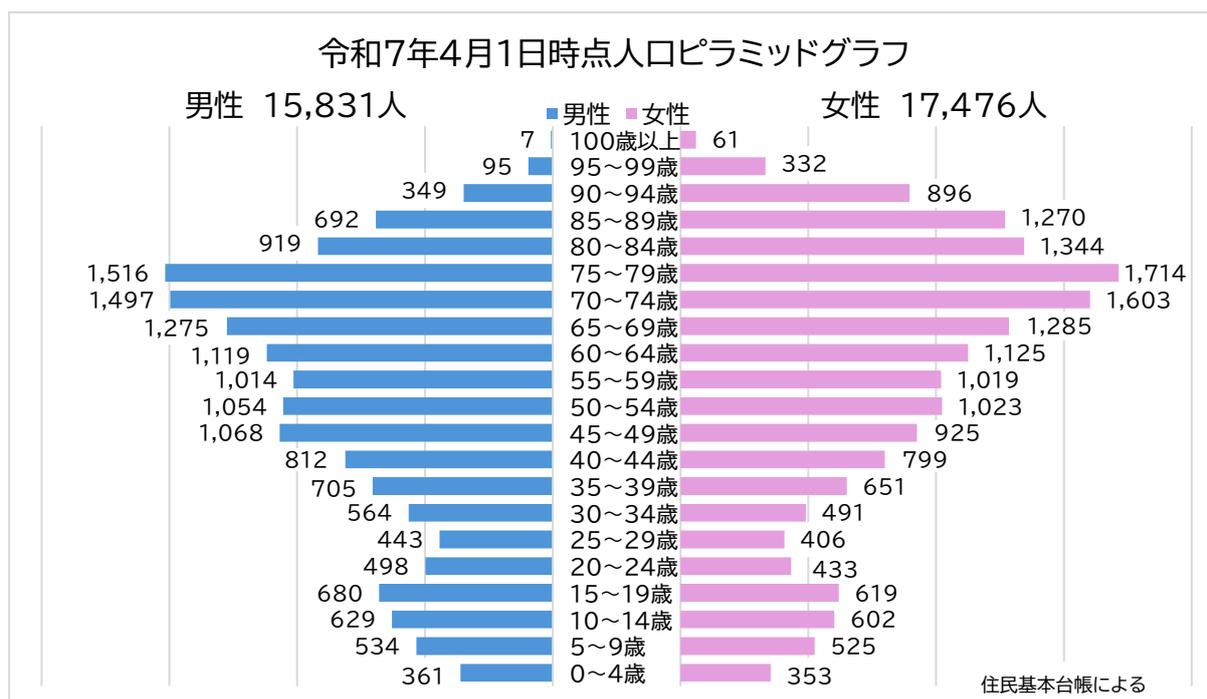
※2040 年、2060 年については、第3次西予市総合計画策定に向けた試算による。(低位推計)

## 旧町別出生数推移

(単位:人)

区分	平成 17 年 (2005 年)	平成 27 年 (2015 年)	令和6年 (2024 年)
明浜町	16	15	7
宇和町	138	126	90
野村町	59	35	9
城川町	25	14	4
三瓶町	38	27	10
合計	276	217	120

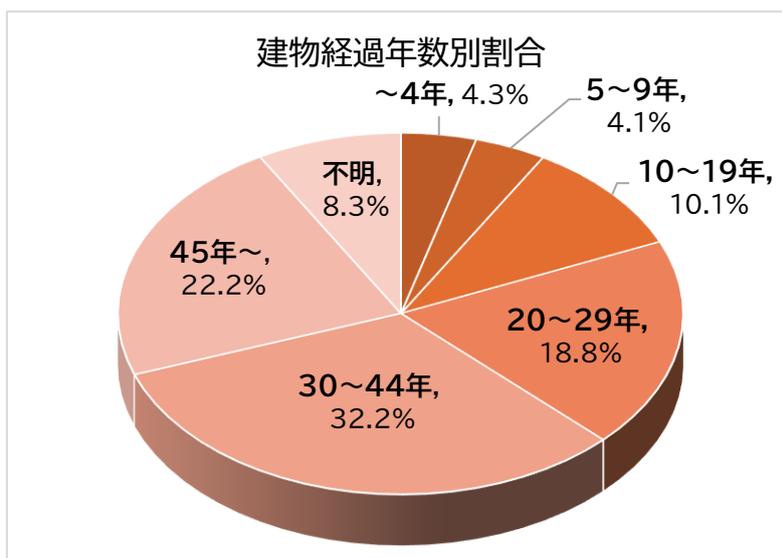
※住民基本台帳による



## 2. 公共施設の現状

令和4年3月31日時点で、本市が所有する公共施設は700施設、1,340棟、422,415㎡となっています。

項目	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31
施設数（施設）	692	694	690	688	684	700
棟数（棟）	1,337	1,322	1,320	1,311	1,319	1,340
延床面積（㎡）	423,360	424,911	425,725	423,747	422,220	422,415



### <老朽化等への対応>

昭和40年代後半から50年代に整備された公共施設の多くが老朽化しており、建築後30年以上の施設は全体の62.7%を占めています。今後10年以内には、その割合が81.5%に達する見込みで、老朽化の加速が懸念されます。このため、施設の再編や更新を計画的に進めることが不可欠であり、持続可能な公共サービスの維持に向けた対応が求められています。

### <限られた財源と費用の平準化>

今後40年間で、公共施設の維持管理や更新にかかる費用は総額2,349.8億円、年平均約58.7億円と見込まれています。こうした財政負担に対応するため、本市では個別施設計画に基づき、施設の再編・再配置を計画的に進めています。

また、安全性や機能性の維持、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化を図るため、予防保全計画や除却計画の実行にも取り組んでいます。

### <施設保有量の最適化>

人口減少社会に対応するためには、機能・サービスだけでなく、公共施設の保有量の最適化も重要です。本市では、施設の安全性・必要性・有効性を評価し、統廃合や集約化、複合化、転用などを進める「公共施設個別計画」の着実な実行に取り組めます。

遊休施設については民間への売却等を行い、今後40年間で延床面積を20%削減することを目標としています。

公共建築物(令和4年3月31日現在)

※施設名称は令和4年3月31日時点

大分類	施設数	延床面積 (㎡)	延床面積割合	主な施設
市民文化系施設	64	40,937.44	9.7%	公民館(22)、宇和米博物館 宇和文化会館、三瓶文化会館、文楽会館
社会教育系施設	9	7,299.91	1.7%	図書交流館、 歴史民俗資料館、土居家
スポーツ・レクリエーション系施設	57	39,710.12	9.4%	地区体育館(17)、運動公園(4)、グラウンド(12) オートキャンプ場、ロッジ
産業系施設	34	35,515.55	8.4%	獣肉加工処理施設、野村シルク博物館 特産品センター、食肉加工センター
学校教育系施設	43	91,404.16	21.6%	小学校(12)、中学校(5) 給食センター(3)、スクールバス事務所
子育て支援施設	14	8,396.52	2.0%	保育園・保育所・認定こども園・幼稚園(12) 児童館(2)
保健・福祉施設	21	14,393.59	3.4%	老人福祉センター、地区憩の家 健康管理センター、保健福祉センター
医療施設	6	1,963.87	0.5%	西予市民病院、野村病院、医師住宅
行政系施設	105	27,682.70	6.6%	西予市役所、支所(4) 消防本部・消防署、消防支署 消防各分団詰所(88)
公営住宅	96	61,036.82	14.5%	公営住宅、改良住宅、単独住宅 特定公共賃貸住宅
公園	49	1,356.83	0.3%	管理棟、バンガロー、東屋、便所
供給処理施設	21	21,549.22	5.1%	宇和清掃センター、城川清掃センター 野村クリーンセンター
その他の施設	80	13,154.53	3.1%	宇和光浄苑、野村浄香苑、城川帰楽苑、三瓶清流苑 バス停、便所
上下水道	49	1,286.40	0.3%	水道機械室、水道施設管理棟 水道ポンプ室
医療施設	3	20,801.25	4.9%	土居診療所 周木診療所・二及診療所
普通財産	49	35,926.77	8.5%	旧幼稚園、旧小学校 旧医師住宅、坂石縫製貸付家屋 西予市森林組合事務所(城川)
合計	700	422,415.68	100.0%	

※西予市公共施設等総合管理計画による。(独自の端数調整あり)

### 3. 職員数の推移

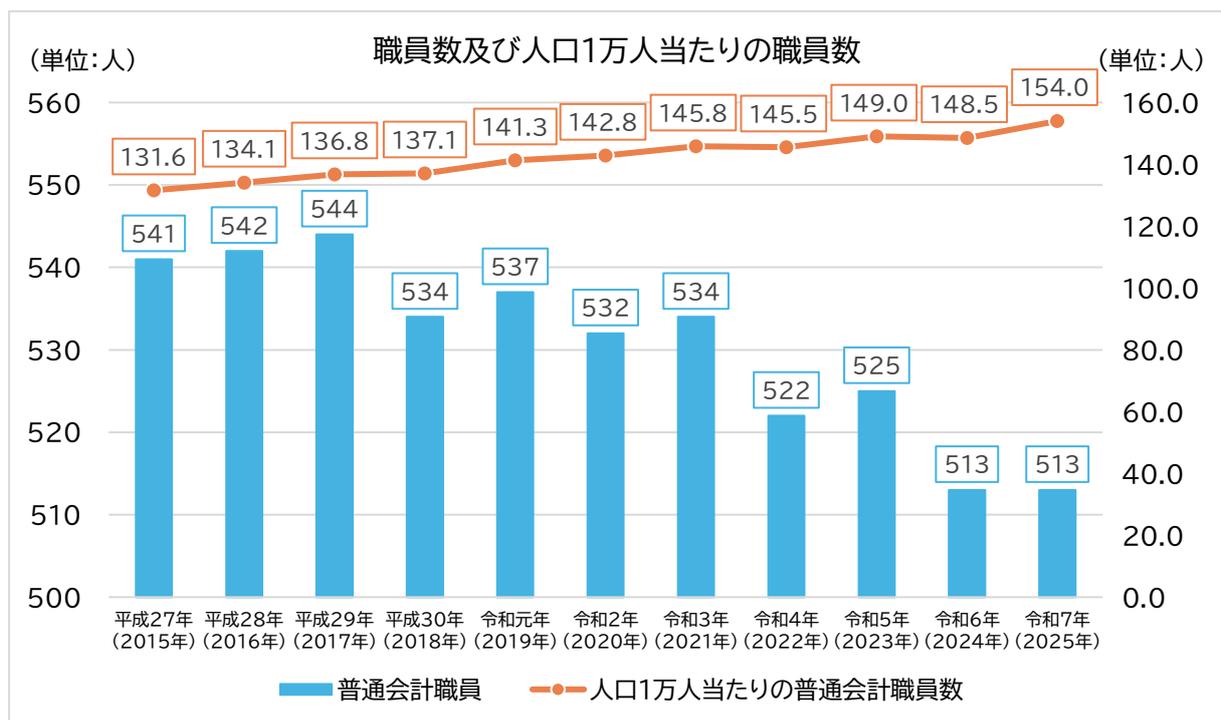
平成16年の合併時、普通会計職員数は666人(職員数1,051人)でしたが、令和7年度には513人(職員数563人)に減少しました。退職者の半数採用や施設の民営化、早期退職制度の導入などにより、職員数の適正化による人件費の改革に取り組んできました。

一方で、正規職員の削減により過去に臨時職員(現:会計年度任用職員)が増加し、予算抑制には課題が残っています。市の面積が広い特殊事情はあるものの、類似団体より約50人多いため、令和6年度から10年間で50人の削減を進めています。

また、給与改定や年齢構成の偏り、採用試験の応募者減少などにより課題が多く、持続可能な行政運営には、働き方改革と人材確保に向けた人事マネジメントの強化が不可欠です。

#### <改革のポイント>

限られた職員数でも行政サービスの維持・向上を図るため、業務の効率化とデジタル化に加え、多様な働き方を通じて職員1人1人の生産性の向上を図ることが重要です。



※普通会計職員とは、一般行政、教育、消防の職員であり、特別会計や公営企業等会計等の職員は含まない。

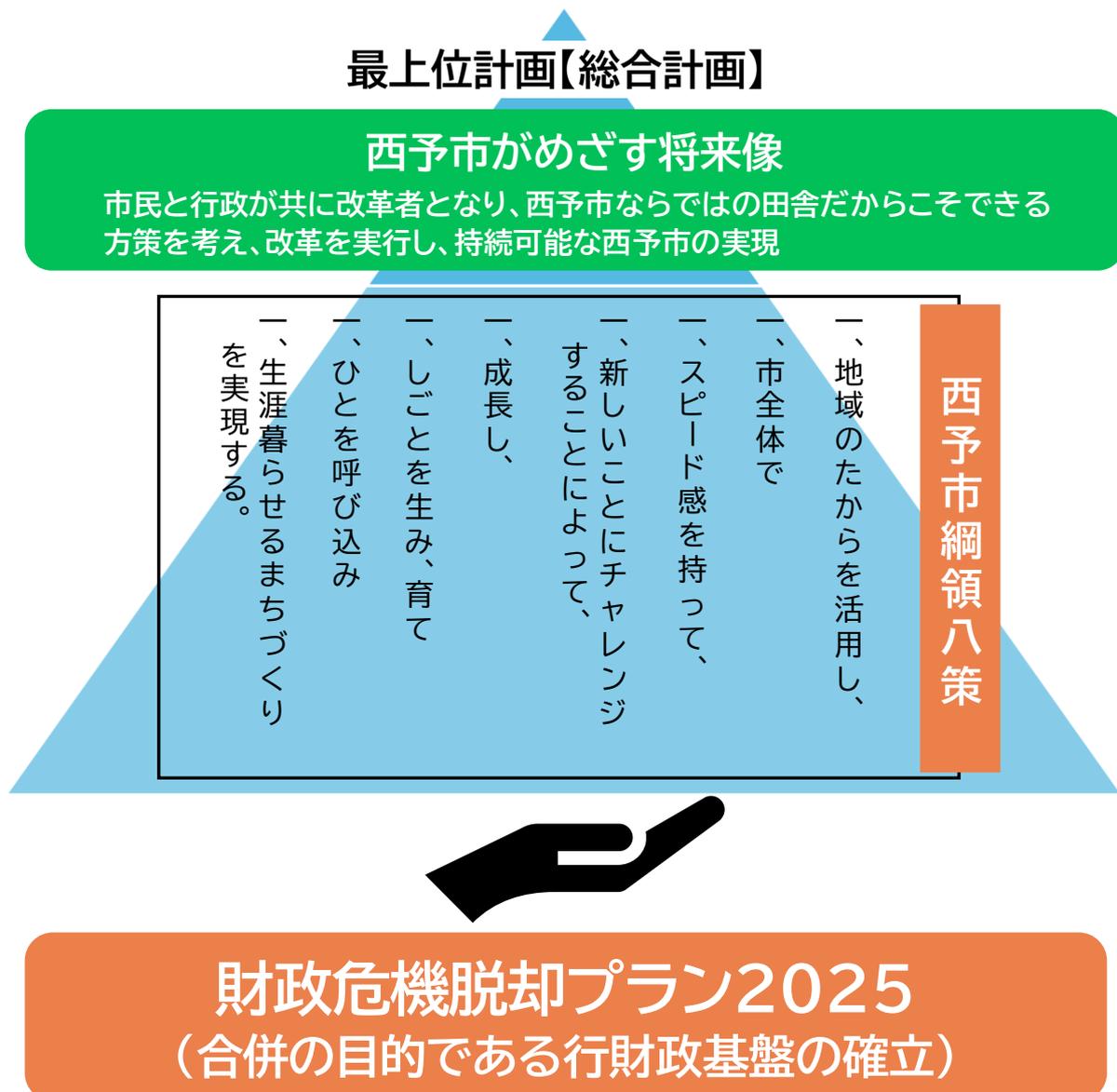
※人口1万人当たりの職員数は、総務省「類似団体別職員数の状況」による。

## [4]財政危機脱却プランの考え方

### I. 策定の目的

本市では、「第2次西予市総合計画(計画期間:平成28年度～令和8年度)」の基本構想に掲げる将来像の実現を目指し、基本理念「常に危機感、常にチャレンジ、常に一步先行く、常に市民と共に手をとりあって」に基づき、持続可能なまちづくりに取り組んできました。現在、第3次西予市総合計画の策定を進めていますが、この計画を着実に推進するには、各施策の土台となる行財政基盤の確立が不可欠です。

そこで、将来像の実現に向けて、「西予市財政危機脱却プラン 2025」を策定し、行財政基盤の再構築に向けた集中改革に取り組みます。



## II. 計画期間

令和8年度から令和10年度までの3年間を財政危機脱却プランの集中改革期間とし、第2次及び第3次西予市総合計画の検証・策定期間(成果徹底検証)及び前期計画期間(政策向上・政策転換)との整合を図ります。

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度以降 (2029年度以降)
第2次総合計画	検証				
第3次総合計画	策定期間(2年間)		前期計画(2年間)		中期・後期計画
財政危機脱却プラン		集中改革期間(3年間)			

## III. 目標

慢性的な赤字体質から脱却し、黒字化を実現することで、貯金ができる健全な財政体質への転換を目指します。具体的な数値目標として、次の財政調整基金残高を目標とします。

### ① 集中改革期間後に、年間を通じて常に10億円以上の財政調整基金を確保する。

集中改革期間中の早期に、当初予算における財政調整基金の取り崩し額を現行の8億円から3億円以下に抑制し、基金に頼らない当初予算編成を目指します。

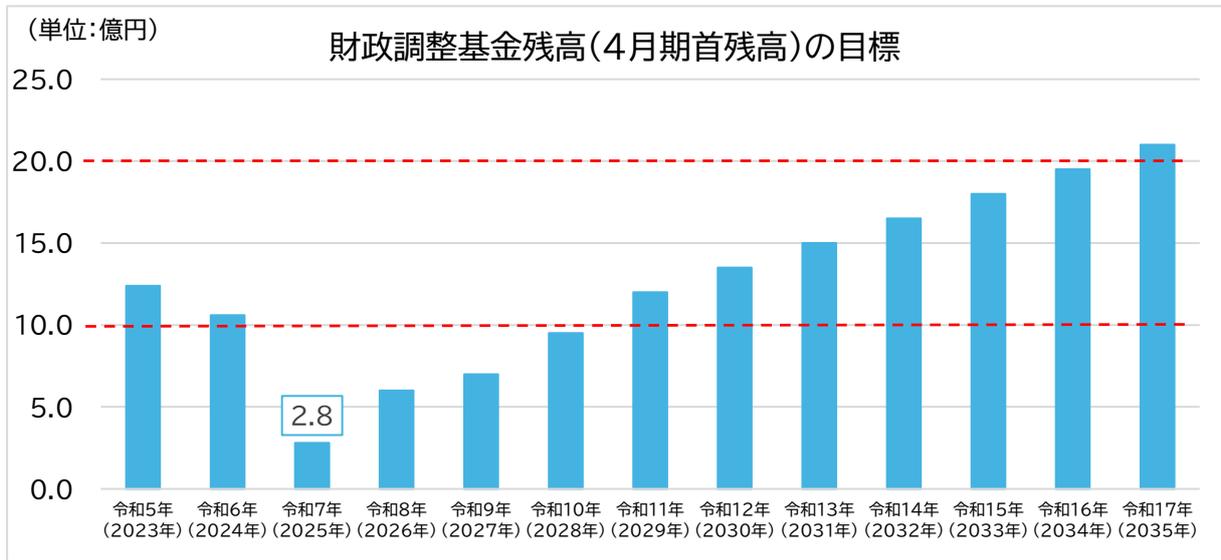
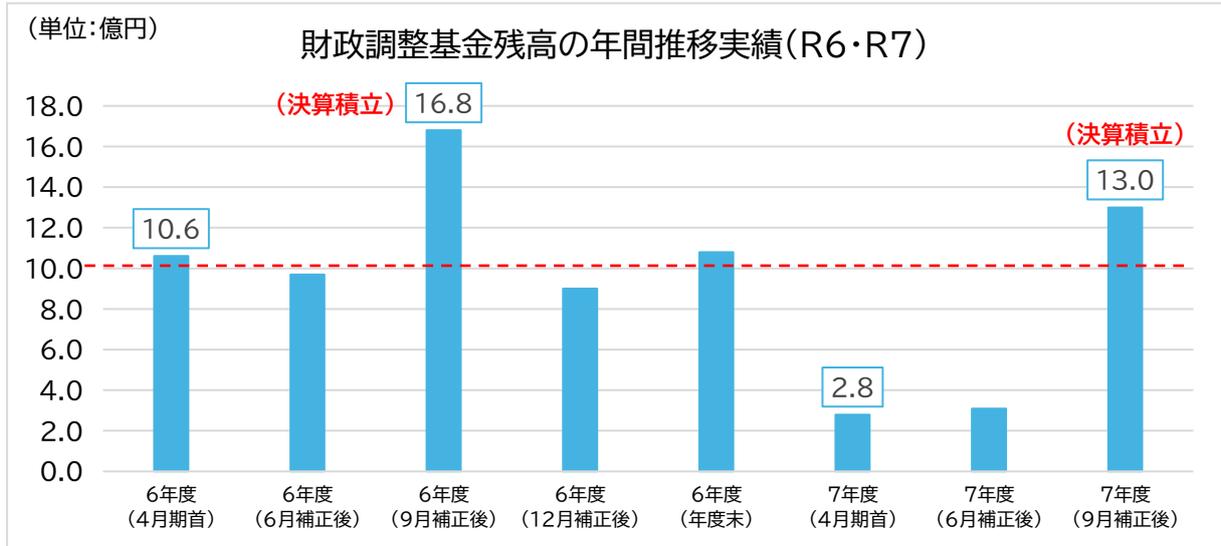
そのうえで、決算で生じた余剰金を9月議会において基金に積み立てることによって、年間ベースで貯金ができる体質への転換を図ります。

### ② できるだけ早期に、4月期首時点で20億円以上の財政調整基金を確保する。

平成30年7月豪雨災害時に一時的に約27億円を取り崩した実績を踏まえ、今後の大規模災害等に備えて、できるだけ早期に安定的な財源を確保します。

また、この目標が達成できれば、財政に余裕が生まれ、人口が減る中でも市民が安心して暮らせる施策を力強く進められるようになります。





### 財政調整基金残高推計(詳細)

(単位:億円)

		集中改革期間			目標年度								
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
財政調整基金	① 当初予算繰入額	8.3	8.0	5.0	4.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
	② 4月期首残高(前年⑧-①)	10.6	2.8	6.0	7.0	9.5	12.0	13.5	15.0	16.5	18.0	19.5	21.0
	③ 6月補正繰入額	0.9	▲0.3	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	④ 9月補正繰入額	▲7.7	▲9.9	▲7.0	▲7.0	▲7.0	▲6.0	▲6.0	▲6.0	▲6.0	▲6.0	▲6.0	▲6.0
	⑤ 追加補正繰入額	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	⑥ 12月補正繰入額	7.8	2.5	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
	⑦ 3月補正繰入額	▲1.8	▲1.0	▲1.5	▲1.5	▲1.5	▲1.5	▲1.5	▲1.5	▲1.5	▲1.5	▲1.5	▲1.5
	⑧ 年度末残高(⑧=②-③-④-⑤-⑥-⑦)	10.8	11.0	11.5	12.5	15.0	16.5	18.0	19.5	21.0	22.5	24.0	25.5

## [5]財政危機脱却プランの取り組み

### I. 基本方針とする3本の柱

#### 基本方針1 持続可能な行政運営に向けた公共施設マネジメント

老朽化した公共施設の更新や改修費用が財政負担となっています。今後の急速な人口減少を見据え、施設の統廃合を計画的に進めます。また、多くの市民が集まる場所として、地域づくり活動センターを軸とした他の公共施設の機能移転にも取り組みます。

加えて、施設の開館日など管理運営方法や使用料についても見直しを行います。

##### 【実施項目】

- 施設保有量の最適化
- 管理運営の最適化
- 利用者負担の適正化

#### 基本方針2 持続可能な行政運営に向けた財政改革

限られた財源を有効活用するため、事務事業・補助金・イベントについては、目的や価値が今の時代に即しているか見直し、本市の身の丈に合わせた事業規模へ最適化を図ります。

また、新たな財源確保策として、ふるさと納税の推進とともに、地域観光の誘客につながる仕組みづくりを進め、市が自ら財源を生み出す「攻め」の姿勢で取り組みます。

##### 【実施項目】

- 事務事業の再編及び事業規模の最適化
- イベント・行事等の見直し
- 補助金・給付事業の適正化
- 新たな財源確保等

#### 基本方針3 持続可能な行政運営に向けた組織・業務改革

限られた人材で行政サービスを維持していくためには、業務のデジタル化や働き方改革を推進し、職員一人ひとりの生産性を高めることが必要不可欠です。

また、市民の利便性の向上を目的にオンライン申請やキャッシュレス決済等の行政サービスのデジタル化を推進し、質の高いサービスの提供に取り組みます。

##### 【実施項目】

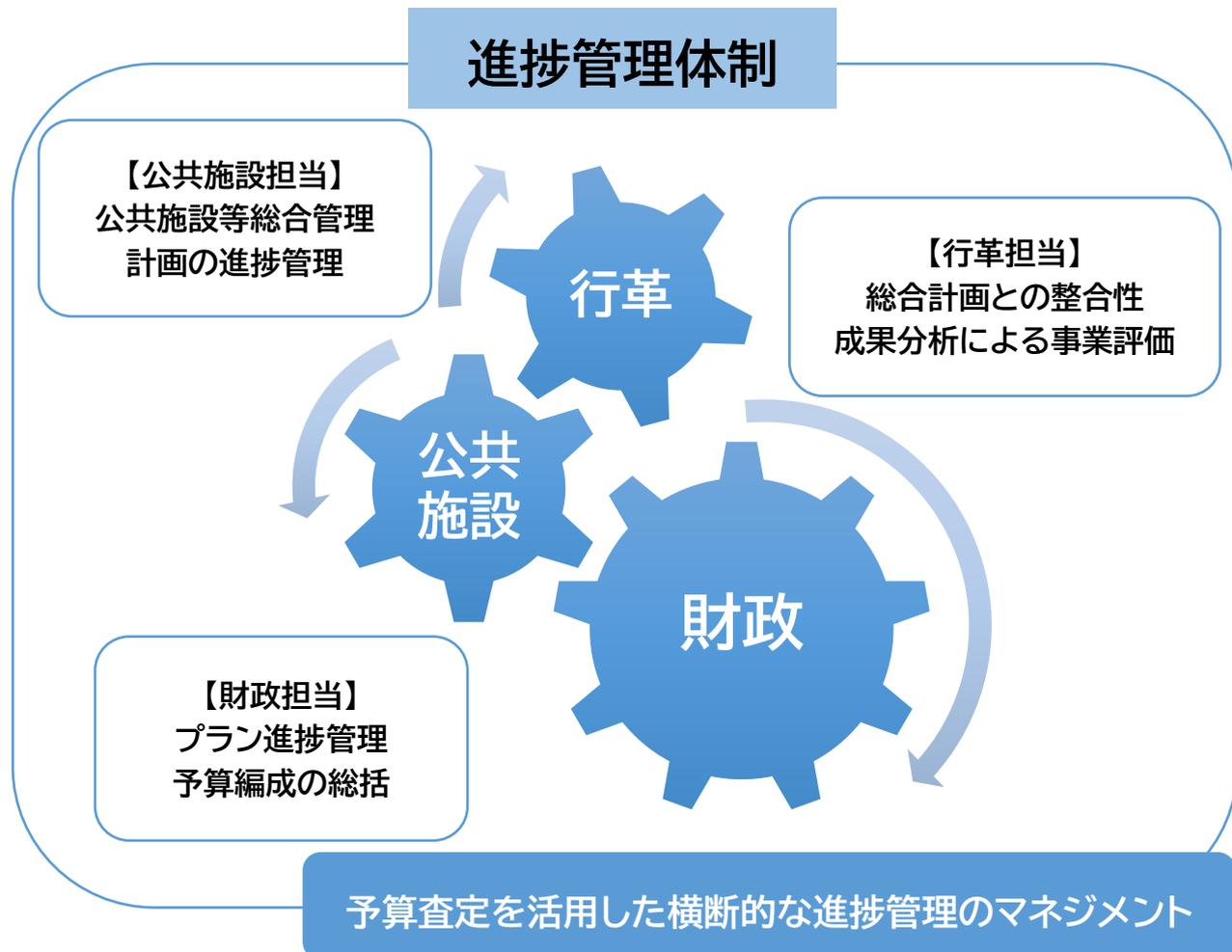
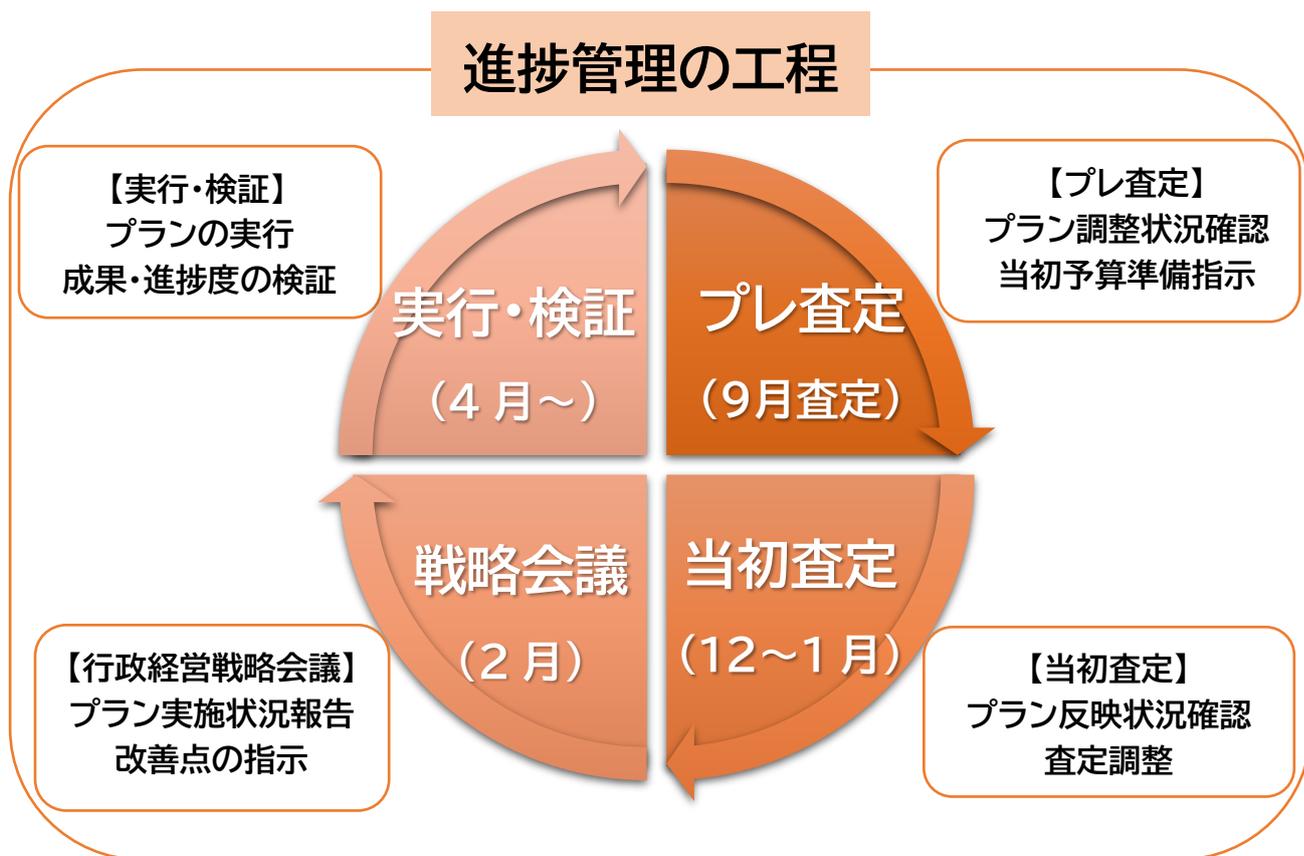
- 組織・人員体制の適正化
- 生産性の向上に向けた業務改革
- 行政サービスのDX化

改革効果額(概算)

(単位:億円)

基本方針	R8	R9	R10
持続可能な行政運営に向けた公共施設マネジメント	0.5	1.2	1.4
持続可能な行政運営に向けた財政改革	3.3	3.6	3.7
持続可能な行政運営に向けた組織・業務改革	0.7	0.9	0.9
合計	4.5	5.7	6.0

## II. 進捗管理



### Ⅲ. 取組項目一覧

基本方針		実施項目		取組項目		
1	持続可能な行政運営に向けた 公共施設マネジメント	① 施設保有量の最適化	1	公共施設マネジメントの推進		
			2	公共施設の再編(社会福祉施設)		
			3	公共施設の再編(診療所)		
			4	公共施設の再編(保健衛生施設)		
			5	公共施設の再編(農林水産施設)		
			6	公共施設の再編(観光施設)		
			7	公共施設の再編(公園)		
			8	公共施設の再編(文化・社会教育施設)		
			9	公共施設の再編(社会体育施設)		
			10	公共施設の再編(学校給食施設)		
			11	公共施設の再編(指定管理施設)		
		② 管理運営の最適化	12	公共施設の開館日等の見直し		
			13	公共施設の LED 化推進		
			14	公共施設の空きスペース活用促進		
			15	公用車管理の見直し		
		③ 利用者負担の適正化	16	公共施設使用料等の適正化		
2	持続可能な行政運営に向けた 財政改革	① 事務事業の再編及び 事業規模の最適化	17	行政連絡委託業務の見直し		
			18	情報システム管理運用事業の見直し		
			19	移住・定住対策事業の見直し		
			20	人口減少対策事業の見直し		
			21	社会福祉事業の見直し		
			22	農林水産事業の見直し		
			23	ジオパーク推進事業の見直し		
			24	道路・橋梁事業の見直し		
			25	都市計画事業の見直し		
			26	社会教育事業の見直し		
			27	繰出金事業の適正化		
			28	公債費の抑制		
			29	職員力を活用した業務改善		
			② イベント・行事等の見直し	30	イベント・行事等の見直し	
			③ 補助金・給付事業 の適正化	31	補助金の見直し	
				32	給付事業等の見直し	
		④ 新たな財源確保等	33	新たな財源確保の強化		
			34	ふるさと納税の推進強化		
			35	債権整理の強化		
			36	基金の再編		
		3	持続可能な行政運営に向けた 組織・業務改革	① 組織・人員体制の適正化	37	人事マネジメントの強化
					38	職員配置基準の適正化
					39	人件費の抑制
				② 生産性の向上に向けた 業務改革	40	働き方改革による多様な勤務形態の推進
					41	業務体制及び業務手法の見直し
				③ 行政サービスの DX 化	42	DX技術を活用した業務効率化
					43	契約事務デジタル化の推進
					44	デジタル化による情報発信の推進
					45	公金キャッシュレス決済の推進

## IV.基本方針と実施項目

基本方針1 持続可能な行政運営に向けた公共施設マネジメント  
実施項目① 施設保有量の最適化

### No.1

取組項目	公共施設マネジメントの推進	担当課	財政課
あるべき姿	公共施設等総合管理計画のマネジメントがなされ、計画が着実に実行されている。		

課題と方向性	公共施設を管理する組織体制が形骸化していることから、総合管理計画の進行管理が停滞し、施設の再編及び維持管理経費等の縮減が図られていない。計画の実行性を高めるため、方針・原則・基準を明確にし、検証と進行管理を強固にするマネジメント体制を再構築する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算査定に公共施設担当が同席し、総合管理計画の進行管理及び助言を徹底する。</li> <li>・検証結果は、マネジメント会議(部長級)に報告し、意見を聴取する。</li> <li>・マネジメント会議の意見は、幹事会(課長級)に共有し、各所管課へ改善点を指示する。</li> <li>・集中改革期間後の除却計画に掲載する施設数を110%に引き上げる。</li> <li>・地域づくり活動センターに他施設の機能や事業を集約し、拠点施設として活用する。</li> <li>・民間企業のノウハウ・技術を公共施設管理に活用する。</li> </ul>

#### ○成果指標

項目
除却計画の施設数

改革前
91棟 (R7)

→

改革後
100棟 (R11)

#### ○改革効果

円滑な事業管理
---------

#### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
検証(予算査定)					
マネジメント会議					
幹事会					
改善・実行					

### No.2

取組項目	公共施設の再編(社会福祉施設)	担当課	人権啓発課・長寿介護課
あるべき姿	本市の規模や将来を見据えた社会福祉施設の最適化が図られている。		

課題と方向性	社会福祉施設は、合併以前から使用している施設が多く、老朽化が著しい。今後の改修費用等に加え、施設利用の低迷が課題となっている。老朽化した施設は廃止を前提とし、集約・貸付等を含め、本市の規模に見合った社会福祉施設に再編する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣保館[小森会館・各分館] (8年度末で廃止し、宇和ふれあいセンターへ集約する。)</li> <li>・老人憩の家[明浜3施設] (7年度末で廃止する。貸付を検討)</li> <li>・宇和福祉センター (7年度末で廃止する。一部を貸付)</li> </ul>

#### ○成果指標

項目
年間経費

改革前
490万円

→

改革後
100万円

#### ○改革効果

維持管理費・人件費 約390万円削減
-----------------------

#### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
隣保館		調整	→ 廃止	機能移転	
老人憩の家		調整	→ 廃止	貸付検討	
宇和福祉センター		調整	廃止	一部貸付	

### No.3

取組項目	公共施設の再編(診療所)	担当課	市民課
あるべき姿	本市の規模や将来を見据えた診療所の最適化が図られている。		

課題と方向性	二及診療所は、旧耐震基準の建物で老朽化が進んでいる。施設の老朽化による修繕や医療機器の更新に係る費用負担の増加、人口減少による経営状況の悪化が懸念される。地域医療体制を継続していくために診療所の在り方について検討する。
具体的な取組	・集中改革期間中に将来的な診療所の在り方について検討する。

#### ○成果指標

項目
—

改革前
—



改革後
—

#### ○改革効果

—
---

#### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
方向性の検討					

### No.4

取組項目	公共施設の再編(保健衛生施設)	担当課	環境衛生課・経済振興課 農業水産課・健康づくり推進課
あるべき姿	本市の規模や将来を見据えた保健衛生施設の最適化が図られている。		

課題と方向性	保健衛生施設は、利用者の減少と施設維持管理費の増加が課題となっている。将来的な人口推移・利用状況を見据えた中で、施設の廃止・集約・貸付のほか、事業の実施については、代替施設への機能移転を含め再編を実施する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種公衆トイレ(利用調査のうえ必要に応じて8年度末で廃止する。貸付を検討)</li> <li>・三瓶清流苑(9年度末に休止し、宇和光浄苑への利用に集約する。)</li> <li>・明浜健康管理センター(7年度末で廃止し、事業は機能移転する。貸付を検討)</li> <li>・野村保健福祉センター(7年度末で廃止し、事業は機能移転する。譲渡を検討)</li> <li>・城川健康管理センター(7年度末で廃止する。)</li> <li>・三瓶保健福祉総合センター(7年度末で廃止する。)</li> </ul>

#### ○成果指標

項目
年間経費

改革前
1,330万円



改革後
530万円

#### ○改革効果

維持管理費 約800万円削減
-------------------

#### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
各種公衆トイレ		調査	→	廃止	一部貸付
三瓶清流苑		調整		→	休止 集約
保健センター等(明浜・野村)		調整	→ 周知 廃止	機能移転(貸付・譲渡検討)	
保健センター等(城川・三瓶)		調整	→ 周知 廃止		

## No.5

取組項目	公共施設の再編(農林水産施設)	担当課	農業水産課・林業課
あるべき姿	本市の規模や将来を見据えた農林水産施設の最適化が図られている。		

課題と方向性	農林水産施設は、地域活性化と農林水産業の振興を目的としているが、利用者が限定的となり、施設維持管理費も増加傾向である。地域づくり活動センター等の近隣代替施設があり、当該施設を廃止したうえで事業の機能移転を含め再編する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城川ふるさと創作館(7年度末で廃止する。譲渡・貸付を検討)</li> <li>・俵津集落総合施設(7年度末で廃止し、俵津地域づくり活動センターへ機能移転する。)</li> <li>・みどりの交流館(7年度末で廃止し、高川地域づくり活動センターへ機能移転する。)</li> <li>・野村林業総合センター(7年度中に林業活性化センターを野村支所へ機能移転する。)</li> </ul>

### ○成果指標

項目
年間経費

改革前
300万円



改革後
70万円

### ○改革効果

維持管理費 約230万円削減
-------------------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
城川ふるさと創作館		調整 → 廃止	譲渡・貸付検討		
俵津集落総合施設		調整 → 廃止	機能移転		
みどりの交流館		調整 → 廃止	機能移転		
野村林業総合センター		調整 移転	調整 → 運用開始		

## No.6

取組項目	公共施設の再編(観光施設)	担当課	経済振興課
あるべき姿	本市の規模や将来を見据えた観光施設の最適化が図られている。		

課題と方向性	市内の観光施設については、観光客が低迷し施設の利用者が限定的となっており、施設維持管理費や安全面の課題を抱えている。民間企業との協働により誘客強化を図るとともに、経営が低迷している施設については廃止又は休止とする。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三滝ロッジ・ふるさと交流館(8年度末で施設を廃止する。譲渡・貸付を検討)</li> <li>・ロッククライミング場(7年度末で休止し、他市町の動向を踏まえ廃止を判断する。)</li> </ul>

### ○成果指標

項目
年間経費

改革前
100万円



改革後
0円

### ○改革効果

維持管理費 約100万円削減
-------------------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
三滝ロッジ・ふるさと交流館		調整 → 廃止			
ロッククライミング場		調整 → 休止(廃止検討)			

## No.7

取組項目	公共施設の再編(公園)	担当課	建設課・経済振興課
あるべき姿	本市の規模や将来を見据えた公園の最適化が図られている。		

課題と方向性	市内の公園は、再編整理が行われたことがなく、利用者が限定的で利用が低迷し、維持管理費用が負担となっている。利用が低迷している施設、類似施設が近隣にある施設については、廃止を含めた再編を実施する。利活用が可能な場合は、貸付・売却を検討する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園(8年度から順次廃止する。91箇所⇒38箇所。貸付・売却を検討)</li> <li>竜沢寺緑地公園(7年度末でバンガローを廃止する。トイレ5箇所⇒2箇所集約)</li> <li>三滝公園(8年度から管理委託を職員管理に移行する。トイレ2箇所⇒1箇所集約)</li> </ul>

### ○成果指標

項目
年間経費

改革前
4,930万円



改革後
4,440万円

### ○改革効果

維持管理費 約490万円削減
-------------------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
公園		調整	順次廃止		
竜沢寺緑地公園		調整	バンガロー廃止	公園機能維持(トイレ集約)	
三滝公園		調整		管理体制変更(トイレ集約)	

## No.8

取組項目	公共施設の再編(文化・社会教育施設)	担当課	まちづくり推進課 まなび推進課
あるべき姿	本市の規模や将来を見据えた文化・社会教育施設の最適化が図られている。		

課題と方向性	文化・社会教育施設は、貴重な資料を適切に保管するための管理費用や事業を実施するための施設整備・修繕費用が負担となる中、利用者の低迷が課題となっている。各施設の実態に応じて、廃止・機能移転・先送り等を含めた再編を実施し、低コストでの運営を実現する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>三瓶文化会館(空調の大規模修繕は見送る。事業等の開催時期を調整した運営を行う。)</li> <li>城川文書館(7年度末で廃止し、城川歴史民俗資料館に集約する。)</li> <li>古代ロマンの里ガイダンス施設(施設整備の計画を凍結する。)</li> <li>明浜歴史民俗資料館(施設の管理運営を縮小する。)</li> <li>図書交流館【城川・明浜分館】(7年度末で廃止し、中央館・野村分館へ集約する。)</li> </ul>

### ○成果指標

項目
年間経費

改革前
2,580万円



改革後
2,200万円

### ○改革効果

維持管理費・人件費 約380万円削減
-----------------------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
三瓶文化会館		調整	運用開始(事業開催時期調整)		
文書館		調整	廃止	集約	
明浜歴史民俗資料館				縮小	
図書交流館		調整	分館廃止	集約	

## No.9

取組項目	公共施設の再編(社会体育施設)	担当課	まちづくり推進課
あるべき姿	本市の規模や将来を見据えた社会体育施設の最適化が図られている。		

課題と方向性	社会体育施設は、老朽化の進行が著しいことに加え、競技人口の高齢化及び人口減少等により利用者が限定的かつ減少傾向になっている。施設配置の方針を明確化し、廃止・休止・機能移転を含めた再編を実施する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館(7年度から順次廃止し、9年度末で完了する。20施設→8施設)</li> <li>・グラウンド夜間照明(各町1施設維持。7年度から順次廃止し、9年度末で完了する。)</li> <li>・野村プール(8年度から休止する。)</li> <li>・宇和プール(9年度から休止する。)</li> <li>・三瓶武道館(7年度中に協議し、8年度以降に近隣体育館等へ機能移転する。)</li> <li>・市民憩の家(7年度末で廃止する。)</li> </ul>

### ○成果指標

項目
年間経費

改革前
6,670万円



改革後
4,930万円

### ○改革効果

維持管理費・人件費 約1,740万円削減
-------------------------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
体育館・グラウンド		計画的に順次廃止			
プール	調査	調整	野村休止	宇和休止	
三瓶武道館		調整		機能移転	
市民憩の家		調整	廃止		

## No.10

取組項目	公共施設の再編(学校給食施設)	担当課	学校教育課
あるべき姿	本市の規模や将来を見据えた学校給食施設の最適化が図られている。		

課題と方向性	安全衛生管理が重要な施設であり、児童・生徒数が減少する中、施設修繕や機械器具の更新が定期的に必要なものであり、加えて施設のLED化に係る費用が課題となっている。学校再編計画も考慮したうえで、せいよ西・東の両給食センターを新設した経緯を踏まえ再編を実施する。
具体的な取組	・三瓶学校給食センター(8年度末で廃止し、せいよ西学校給食センターへ集約する。)

### ○成果指標

項目
年間経費

改革前
1億7,380万円



改革後
1億3,700万円

### ○改革効果

維持管理費・人件費 約3,680万円削減
-------------------------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
内部調整					
住民説明					
事業者調整					
運用			三瓶廃止	集約	

## No.11

取組項目	公共施設の再編(指定管理施設)	担当課	経済振興課 農業水産課・林業課
あるべき姿	本市の規模や将来を見据えた指定管理施設の最適化が図られている。		

課題と方向性	指定管理施設は、市が保有する施設として、修繕費用の負担や運営状況に応じた発展の方向性に課題を抱えている。設置目的の役割を終え利用の改善が期待できない場合等は、廃止や機能転用する。民間力による更なる地域振興が期待できる場合は、譲渡又は貸付する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みかめ本館 (7年度中に方向性を協議し、9年度から譲渡・廃止又は機能転用する。)</li> <li>・あけはまオートキャンプ場・明浜柑橘加工施設・明浜観光交流施設 (7年度中に一体的な譲渡協議を行い、8年度から順次譲渡する。)</li> <li>・みかめ海の駅 (7年度中に方向性を協議し、調整を経たうえで、9年度から譲渡する。)</li> <li>・市有料駐車場[宇和第1・4駐車場] (8年度から無償貸付又は廃止する。)</li> <li>・野村畜産センター・野村エコセンター・城川堆肥センター (7～8年度に一体的な譲渡協議を行い、9年度から譲渡又は無償貸付する。)</li> <li>・城川農産物振興施設 (7年度から譲渡協議を開始し、9年度から譲渡又は無償貸付する。)</li> <li>・木質ペレット製造施設 (7年度から譲渡協議を開始し、11年度末で譲渡又は廃止する。)</li> </ul>

### ○成果指標

項目
年間経費

改革前
3,540万円



改革後
0円

### ○改革効果

指定管理委託料等 約3,540万円削減
------------------------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
みかめ本館		方針検討	指定管理延長	譲渡・廃止・機能転用等	
あけはまオートキャンプ場		協議	順次譲渡		
明浜柑橘加工施設		協議	順次譲渡		
明浜観光交流施設		協議	順次譲渡		
みかめ海の駅		方針検討	協議	譲渡	
市有料駐車場		協議	(廃止・貸付)		
野村畜産センター		協議		譲渡・貸付	
野村エコセンター		協議		譲渡・貸付	
城川堆肥センター		協議	契約更新	譲渡・貸付	
城川農産物振興施設			協議 調整	譲渡・貸付	
木質ペレット製造施設		譲渡協議		指定管理延長	譲渡協議(R12)

## No.12

取組項目	公共施設の開館日等の見直し	担当課	まちづくり推進課・子育て支援課 経済振興課・農業水産課・まなび推進課
あるべき姿	利用実態に応じた適切な開館日等により、効率的かつ効果的な管理運営が行われている。		

課題と方向性	市内の各公共施設は、全体的に利用者が減少傾向にあり、人件費を含めた維持管理費が課題となっている。再編を行わない公共施設においては、経費を抑制しつつも、持続可能な施設運営及び一定の市民サービスを継続するため、開館日・開館時間を見直しにより対応する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり活動センター(8年度から受付時間を45分短縮し、8:30~16:30とする。)</li> <li>・宇和児童館、野村児童館、図書交流館、ギャラリーしろかわ、城川歴史民俗資料館、四国西予ジオミュージアム(週6日開館を8年度から週5日開館とする。)</li> <li>・シルク博物館(週6日開館を8年度から週3日開館とする。)</li> </ul>

### ○成果指標

項目
年間経費

改革前
1億5,520万円



改革後
1億2,950万円

### ○改革効果

維持管理費・人件費 約2,570万円削減
-------------------------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
地域づくり活動センター		調整 → 周知	開始(時間短縮)		
城川3館(ジオ・ギャラリー他)		調整 → 周知	開始(開館日縮小)		
シルク博物館		調整 → 周知	開始(開館日縮小)		
児童館、図書館		調整 → 周知	開始(開館日縮小)		

## No.13

取組項目	公共施設のLED化推進	担当課	財政課
あるべき姿	効率的なLED化の導入により、カーボンニュートラルへの取り組みが推進されている。		

課題と方向性	公共施設については、蛍光灯の生産終了により、照明器具のLED化が急務となっているが、全公共施設の対応には莫大な改修経費が必要な状況にある。財政負担の軽減と平準化に向けたLED化の導入手法としてESCO事業を活用する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7年度から公共施設LED化の導入手法としてESCO事業等を導入する。(事業者:LED照明の導入費用を負担する。)</li> <li>(市:LED照明の導入による電気料削減相当額を委託料として事業者を支払う。)</li> </ul>

### ○成果指標

項目
LED化施設数 (ESCO活用)

改革前
0施設



改革後
47施設

### ○改革効果

現在の電気料金の 範囲内でLED化
----------------------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
内部調整					
入札・着工					
運用					

## No.14

取組項目	公共施設の空きスペース活用促進	担当課	財政課
あるべき姿	空きスペースを有効活用することで、自主財源が確保され、地域活性化に貢献している。		

課題と方向性	人口減少や高齢化が進行する中、公共施設の利用率が低下し、行政財産が十分に活用されていない状況にある。空きスペースの実態を把握し、民間企業等へ貸し付けることで、維持管理費の負担軽減を図るとともに、民間活力を生かした地域振興の活性化や経済の振興を図る。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政財産の空室や敷地の未利用部分を詳細に調査し、活用可能な施設を特定する。</li> <li>予算査定に公共施設担当が同席し、ヒアリングを通じて施設ごとの方針を企画する。</li> <li>公共施設等マネジメント会議(部長級)に報告し、意見を聴取する。</li> <li>モデル事業として教育保健センター3階をサテライトオフィス等として貸付する。</li> </ul>

### ○成果指標

項目
貸付企業数 (教育保健センター)

改革前
0社

→

改革後
常時2社以上 (R8以降)

### ○改革効果

施設の有効活用
---------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
調整(モデル事業)					
運用(モデル事業)					
周知・募集					
本運用					

## No.15

取組項目	公用車管理の見直し	担当課	財政課・消防総務課
あるべき姿	車両の利用実態を把握し、適切な保有量の管理により効率的に運用されている。		

課題と方向性	公用車292台について、個別の利用実態は把握しているものの、全庁的な管理ができていない状況にある。利用状況・コスト等をデータ管理により見える化し、リース導入を含めた効率的な配置と運用により維持管理経費の抑制、車両保有量の適正化を行う。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>公用車は、kintoneを活用し、車両1台ごとの利用状況やコスト管理をデータ化する。</li> <li>データ管理の中で効率的な配置転換を進め、全庁的な保有量を適正化する。</li> <li>消防団車両は、8年度からの団再編・詰所統合等に伴い更新規模を縮小する。(車両更新年数を25年から30年に見直し、10年度までは更新を凍結する。)(普通積載車から軽積載車へ転換する。)</li> </ul>

### ○成果指標

項目
更新予定消防団車両 (R7~R10)

改革前
23台

→

改革後
0台

### ○改革効果

公用車の適正管理
----------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
公用車		準備	計画策定	運用開始	
消防車両		調整	段階的縮小		

## No.16

取組項目	公共施設使用料等の適正化	担当課	総務課・財政課・環境衛生課
あるべき姿	利用者が受益の範囲内で適正な使用料を負担し、施設の維持管理ができています。		

課題と方向性	公共施設の使用料(貸館分)は、4年度に全庁的な見直しを行っているものの、慣例的に続いてきた減免規定の再整理のほか、火葬料金等の見直しが出来ていない。減免規定の見直し及び対象施設の見直しなどにより、維持管理費の上昇に応じた受益者負担の適正化を図る。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設使用料(貸館)について、8年度から減免規定を見直す。(経過措置あり)(社会体育施設、図書交流館等)</li> <li>8年度から火葬料金を改定する。(市内10,000円⇒20,000円、市外20,000円⇒40,000円)</li> </ul>

### ○成果指標

項目
料金収入

改革前
700万円

→

改革後
1,940万円

### ○改革効果

<p>料金収入 約1,240万円増加</p>
----------------------------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
公共施設使用料(貸館)		調整	減免規定見直し(経過措置あり)		
火葬場		調整	料金改定		

## No.17

取組項目	行政連絡委託業務の見直し	担当課	総務課
あるべき姿	事務事業の見直しにより適正かつ円滑な行政連絡の運営が行われている。		

課題と方向性	行政連絡委託業務では、区長文書配布を月2回から1回に変更したものの、委託料の見直しを行っていない。また、区長要望の積み残しが数百件と膨大なことが課題となっている。行政連絡委託料の適正化のほか、区長要望の在り方を再整理する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政連絡委託料は、業務量を踏まえ、8年度から算定単価を見直す。</li> <li>8年度から新規要望に新たな要望基準を設ける。（緊急性及び重要性の区分を設け、両方を満たす要望に限り受付する。）</li> <li>8年度から継続要望は棚卸の整理を行う。</li> <li>8年度中に各地区への連絡手段の電子化について調査・研究する。</li> </ul>

### ○成果指標

項目	改革前	改革後	○改革効果
年間経費	4,650万円	4,150万円	委託料 約500万円削減

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
行政連絡委託料		周知調整	周知委託料改定		
区長要望		周知調整	周知新基準適用		
電子化調査・研究			調査・研究		

## No.18

取組項目	情報システム管理運用事業の見直し	担当課	デジタル推進課
あるべき姿	職員数及び施設数に応じた適切な規模で情報システムが運用されている。		

課題と方向性	システム化やデジタル化に伴う管理運用経費については、物価高騰や為替の影響による増加が課題となっている。費用単価自体の削減は難しいものの、ライセンス数の管理による適正化や施設に応じた機器整備・有効なシステムの選定による最適化を図る。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>定員管理計画で定める段階的削減目標に基づき、ライセンス数を見直す。（6～15年度までに職員50人程度を削減する。）</li> <li>情報系端末のみを使用する施設の接続機器を撤去し、8年度から保守料の削減を図る。（Microsoft365構築による環境整備に伴う整理）（対象施設：まなびあん、乙亥会館、ジオミュージアム、なごみかん等の29施設）</li> </ul>

### ○成果指標

項目	改革前	改革後	○改革効果
年間経費	1億640万円 (R7)	1億220万円 (R11)	機器保守料等 約420万円削減

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
出先施設機器撤去					
ライセンス整理	職員数に応じて削減				

## No.19

取組項目	移住・定住対策事業の見直し	担当課	まちづくり推進課
あるべき姿	事業の成果を踏まえ、本市の規模に見合った移住・定住対策事業が推進されている。		

課題と方向性	移住・定住対策事業では、自治体間の競争が激しくなる中、効果的な施策の展開や事業規模の肥大化が課題となっている。移住定住交流センターを中心に事業を進めるとともに、地域おこし協力隊の採用計画の再検討を行うなど、実績を踏まえたうえで事業の在り方を整理する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住体験施設【狩江】(9年度末で廃止する。譲渡により地域移行を検討する。)</li> <li>・移住フェアの参加(移住定住交流センターを軸とした体制に移行する。)</li> <li>・移住定住交流センター(職員派遣を終了し、自立運営を目指す。)</li> <li>・移住定住空き家活用住宅改修事業(7年度末で新規事業を休止する。)</li> <li>・移住交流促進事業(国の交付金の制度を踏まえ10年度から休止する。)</li> <li>・地域おこし協力隊(応募地域・ミッションを明確化し、年間活動者を20名程度に調整する。)</li> </ul>

### ○成果指標

項目
年間経費

改革前
1億3,770万円



改革後
9,530万円

### ○改革効果

事業費・活動費等 約4,240万円削減
------------------------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
移住体験施設		調整 → 廃止	譲渡検討		
移住フェア・交流センター		センター主体のフェア参加	職員派遣終了		
空き家改修・移住交流事業			休止(空き家)		休止(移住交流)
地域おこし協力隊		調整	配置縮小		

## No.20

取組項目	人口減少対策事業の見直し	担当課	政策推進課
あるべき姿	事業の成果を踏まえ、本市の規模に見合った人口減少対策事業が推進されている。		

課題と方向性	県の交付金を活用し、様々な人口減少対策事業を展開しているが、事業内容の重複や対象者の偏りなど、その成果も含め課題が生じている。各ライフステージ別に施策の効果や成果を見据え、重点的に取り組む事業を選定する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各ライフステージ別に効果や成果を見据えた事業を選定し、8年度から再編整理を行う。(対7年度予算の一般財源額を30%程度削減する。)</li> <li>・廃止を検討する事業(出産子育て通院交通費助成、出産世帯奨学金返還支援、多子世帯リフォーム等支援など)</li> <li>・重点的に取り組む事業(出会いサポート補助、結婚推進委員会補助、紙おむつ定額利用支援など)</li> </ul>

### ○成果指標

項目
年間経費

改革前
4,120万円



改革後
2,830万円

### ○改革効果

事業費 約1,290万円削減
-------------------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
内部調整					
周知期間					
運用					

## No.21

取組項目	社会福祉事業の見直し	担当課	福祉課・子育て支援課 長寿介護課
あるべき姿	事業の成果を踏まえ、本市の規模に見合った社会福祉事業が推進されている。		

課題と方向性	社会福祉事業では、人口減少による制度利用者の低迷と、支援する側の人材確保等に課題が生じている。ニーズに応じた事業の必要性を精査するとともに、民間サービスを活用した仕組みへの転換を推進する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援センター委託料(8年度から委託料の積算を見直す。)</li> <li>・ファミリーサポートセンター(8年度末でニーズが認められない場合は、事業を休止する。)</li> <li>・緊急通報事業(7年度末で新規申請の受付を終了する。)</li> </ul>

### ○成果指標

項目	改革前	改革後	改革効果
年間経費	440万円	320万円	事業費 約120万円削減

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
地域生活支援センター		調整	委託料改定		
ファミリーサポートセンター			調整	休止	
緊急通報事業		調整	周知	新規受付停止	

## No.22

取組項目	農林水産事業の見直し	担当課	農業水産課
あるべき姿	事業の成果を踏まえ、本市の規模に見合った農林水産事業が推進されている。		

課題と方向性	農林水産事業では、慣例的な負担金・補助金の支出が多く、成果の不透明な事業展開が課題となっている。事業効果の分析・検証により、導入期間後の負担の在り方を見直すとともに、負担金・補助金については、支出先の決算状況を精査する中で、再整理する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田んぼダム推進事業 (各地区単位で制度導入4年目からの委託料を見直す。1,000円⇒500円)</li> <li>・農業支援センター負担金 (決算状況等を踏まえ、8年度から負担金を5割程度削減する。)</li> </ul>

### ○成果指標

項目	改革前	改革後	改革効果
年間経費	460万円	240万円	委託料・負担金等 約220万円削減

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
田んぼダム推進事業		調整	委託料見直し		
農業支援センター負担金		調整	負担金見直し		

## No.23

取組項目	ジオパーク推進事業の見直し	担当課	経済振興課
あるべき姿	事業の成果を踏まえ、本市の規模に見合ったジオパーク事業が推進されている。		

課題と方向性	ジオパークの推進により、地域資源を最大限活用した中で、観光振興・産業振興等の地域活性化に期待される場所であるが、その投資に対する具体的な効果や成果が課題となっている。7年度の再認定を申請したうえで、推進の事業規模を縮小した事業展開を行う。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7年度に再認定を申請し、引き続きジオパークの推進を継続する。</li> <li>・8年度以降の予算を6年度対比30%以上削減し、予算縮減の中で事業展開する。</li> <li>・近隣観光地との連携など創意工夫により誘客強化を推進し、誘客・収益改善を公表する。</li> <li>・8年度から推進に関する予算をジオパーク推進協議会へ集約し、市の直轄事業を整理する。</li> <li>・12年度の更新に向けては、事業効果を検証し、事業継続の可否を検討する。</li> </ul>

### ○成果指標

項目	改革前	→	改革後
年間経費	2,180万円		1,460万円

### ○改革効果

事業費等 約720万円削減
------------------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
再認定手続き					
協議会との調整					
事業予算		調整	→ 縮減		
誘客強化			強化推進		

## No.24

取組項目	道路・橋梁事業の見直し	担当課	建設課
あるべき姿	事業の成果を踏まえ、将来を見据えた道路・橋梁の整備体制が構築されている。		

課題と方向性	道路等の新設・改良は、地域からの要望を踏まえ実施してきたが、面積が広大な本市では、施設数が非常に多く、今後の老朽化が急速に進む中で安全なインフラ施設の提供が懸念される。人口減少を見据えた中で、既存道路・橋梁の維持修繕などメンテナンスの事業に移行する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規路線の要望基準を8年度から引き上げ、新規路線の要望を厳格化する。</li> <li>・新規路線を抑制し、10年度以降は、維持修繕(道路・橋梁)等のメンテナンスにシフトする。</li> </ul>

### ○成果指標

項目	改革前	→	改革後
起債事業割合 (新規：維持修繕)	6 : 4		4 : 6

### ○改革効果

維持修繕等中心の 事業展開
------------------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
要望基準見直し		調査	→ 周知	→ 基準引き上げ	
メンテナンス事業移行			調整		→ 移行

## No.25

取組項目	都市計画事業の見直し	担当課	建設課
あるべき姿	財政負担を平準化したうえで、計画的な都市計画事業が行われている。		

課題と方向性	野村地区中心部の復興事業は、当初計画において約32億円の大型事業となっており、7年度末で事業完了予定であったものの、事業進捗にあたっての財源確保が課題となっている。計画期間の見直しにより、事業費及び財源となる起債の平準化を図る。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに第2期計画を策定し、10年度完了に延長することで事業量を平準化する。(1期計画:3~7年度、2期計画:8~10年度)</li> <li>レクリエーション広場の整備内容について見直しを行う。</li> </ul>

### ○成果指標

項目	改革前	改革後
事業費/工期 (一般財源)	930万円/1年	930万円/4年

### ○改革効果

事業費及び起債の平準化
-------------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
内部調整					
国・県協議					
ワークショップ公表 運用					

## No.26

取組項目	社会教育事業の見直し	担当課	まなび推進課
あるべき姿	地域と学校が協働する仕組みづくりが促進され、効果的な社会教育事業が展開されている。		

課題と方向性	社会教育事業では、教育環境の充実と多様な学びの推進が課題とされている。地域と学校との連携により運営体制を再構築するとともに、子どもたちの居場所づくりも含めた学びの場を提供していく。また高校魅力化事業では高校存続に向けた戦略的推進を図る。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域学校協働活動推進員(モデル校での検証を経て段階的な導入とする。)</li> <li>放課後子ども教室(現行予算内にて受益者負担・ボランティアの仕組みを検討する。)</li> <li>高校魅力化事業(県振興計画を見据え、7年度から3年間の集中支援を行う。)</li> <li>(宇和高校:総合学科4系列の特色を活かし、近隣市町からの生徒数確保に努める。)</li> <li>(野村高校:畜産科の動物と触れ合える魅力を活かし、県外生徒の確保にも努める。)</li> </ul>

### ○成果指標

項目	改革前	改革後
高校数 市内高校入学者数	2校(R7) 146名(2校合計)	2校(R10以降) R7比増

### ○改革効果

教育環境の充実
---------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
地域学校協働活動	委員会設置・計画策定	モデル事業			
放課後子ども教室	委員会設置・計画策定	審査	報告	審査	報告
高校魅力化事業	調整	集中対策実施			

## No.27

取組項目	繰出金事業の適正化	担当課	上下水道課
あるべき姿	事業収入を主な財源として、独立採算の原則を踏まえた繰出金事業が行われている。		

課題と方向性	上下水道事業に一般会計から繰出金を支出しているが、独立採算の原則を踏まえた支出の適正化が課題となっている。将来の料金改定や受益者負担の在り方を意識しつつ、経営状況を踏まえた中で適正な繰出金事業の見直しを行う。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道会計繰出金 (8年度から基準外繰出である経営基盤強化(人件費分)を30%程度削減する。)</li> <li>・上水道・簡易水道会計繰出金 (8年度から消火栓維持管理に係る繰出金を削減する。) (1基あたり3,000円⇒1,000円。2,248基)</li> </ul>

### ○成果指標

項目	改革前	→	改革後	○改革効果
年間経費	2,690万円		1,640万円	一般会計繰出金 約1,050万円削減

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
内部調整					
関係組合説明					
予算要求					
運用					

## No.28

取組項目	公債費の抑制	担当課	財政課
あるべき姿	中長期を見据えた起債事業を展開し、財政力に応じた公債費の適正管理が行われている。		

課題と方向性	インフラや施設の老朽化等による起債事業の増加により、市債残高がピーク時に400億円台となり、返済にあたる公債費が40億円台で高止まりし財政負担となっている。財政力に見合った中長期的な起債枠管理を徹底し、市債発行額の適正化により公債費を抑制する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起債事業に通常枠・大型枠の区分を設けたうえで、上限管理を徹底する。(5年度～)</li> <li>・本改革の根幹として、集中改革期間中の起債枠を更に圧縮し、公債費を抑制する。 (25億円以下⇒20億円以下)</li> <li>・集中改革期間後の市債残高をピーク時の約400億円から100億円以上引き下げる。</li> </ul>

### ○成果指標

項目	改革前	→	改革後	○改革効果
市債残高	400億円 (R4)		280億円 (R10)	市債残高 100億円以上削減

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
起債枠ヒアリング					
予算要求					

## No.29

取組項目	職員力を活用した業務改善	担当課	健康づくり推進課 経済振興課
あるべき姿	職員自らの力により事業が推進され、常に業務改善の意識をもって職務が遂行されている。		

課題と方向性	外部への業務委託や講師招聘などの在り方のほか、生産性の向上を図る事務処理について課題を抱えている。職員のスキルやアイデアを活用した業務推進によりコスト削減を図るほか、業務手法を見直すことで業務効率化を推進する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを対象とした調理実習等(8年度から保育園・学校行事の中で実施する。)</li> <li>・子どもを対象としたブラッシング指導(市専門職員で実施する。)</li> <li>・こころの健康調査(アンケートの回収方法を二次元コードによる回答方法に変更する。)</li> <li>・自殺対策強化事業【普及啓発・若年層対策】(年3回の実施とする。)</li> <li>・日本語教室の委託業務(7年度から廃止し、体験・交流型のイベント形式に変更する。)</li> </ul>

### ○成果指標

項目	改革前	→	改革後
年間経費	120万円		20万円

### ○改革効果

事業費 約100万円削減
-----------------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
食育事業		調整	運用開始		
自殺対策強化事業		調整	運用開始		
日本語教室		周知	運用開始	検討・改善	

## 実施項目② イベント・行事等の見直し

## No.30

取組項目	イベント・行事等の見直し	担当課	政策推進課 経済振興課・まなび推進課
あるべき姿	慣例的なイベント・行事等の実施内容が精査され、事業実施の最適化が図られている。		

課題と方向性	慣例的なイベント・行事等が実施されており、社会情勢の変化や参加者数などの動向を踏まえた費用対効果の検証が課題となっている。それぞれのイベント・行事等の目的や価値が今の時代に即しているかを検証し、これまでの成果を踏まえ実施の在り方を整理する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おイネ賞事業(2年に1回の開催とする。8年度⇒10年度)</li> <li>・全国かまぼこ板の絵展覧会(事業費を3割圧縮する。運営財源の収入確保に努める。)</li> <li>・四国西予ジオパークキャンプ事業(7年度から廃止する。地域団体に移行)</li> </ul>

### ○成果指標

項目	改革前	→	改革後
年間経費 (集中改革期間中)	3,420万円		1,910万円

### ○改革効果

事業費 約1,510万円削減
-------------------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
おイネ賞事業	開催		開催		開催
全国かまぼこ板の絵展覧会		事業費調整	収入確保策検討・実施		
四国西予ジオパークキャンプ		廃止			

## No.31

取組項目	補助金の見直し	担当課	財政課
あるべき姿	成果の検証・分析が十分になされ、多様化する公益的ニーズに応じた支援が行われている。		

課題と方向性	十分な評価・検証が実施されず、次々と新たな補助金が創設され、政策目的が達成されているか不透明なまま、慢性化している。種類・性質別の基準を設けるとともに、ソフト事業については財政運営が厳しい中での優先度及び重要施策等を踏まえた抜本的な整理を実施する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7年度中に補助金の種類・性質別の基準を設け見直しを実施し、8年度から適用する。</li> <li>・制度的補助(原則継続する。)</li> <li>・事業費補助[ソフト](優先度・重点施策を踏まえ、休止・廃止・減額・継続等を整理する。)</li> <li>・事業費補助[イベント](運営の在り方を踏まえ廃止・減額等を整理する。)</li> <li>・団体運営補助[公共的・準公共的](原則継続) [一般](2割削減を基準とし整理する。)</li> </ul>

### ○成果指標

項目	改革前	改革後	改革効果
年間補助額 (一般財源)	10億円	9億円	補助金 約1億円削減

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
内部調整					
各課調整(団体等)					
予算要求					

## No.32

取組項目	給付事業等の見直し	担当課	福祉課・長寿介護課
あるべき姿	社会保障制度の変遷や需要に応じた見直しが行われ、効果的な給付事業が実施されている。		

課題と方向性	受給者には自己負担軽減となる有益な事業ではあるが、市税等を財源とし限られた財源の中で公平かつ効果的な事業実施が求められる。公平性を確保するとともに効果的な給付事業を実施していくため、休止・廃止・支給要件の見直しを含めた整理を行う。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人工透析患者通院交通費(10年度を目途として支給要件に所得要件を追加する。)</li> <li>・在宅ねたきり老人等介護手当 (8年度から給付事業を廃止する。利用者には一時金を支給する。)</li> </ul>

### ○成果指標

項目	改革前	改革後	改革効果
年間経費	540万円	240万円	事業費 約300万円削減

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
人工透析患者通院交通費		周知	調整		要件見直し
在宅ねたきり介護手当		調整	周知	廃止	

### No.33

取組項目	新たな財源確保の強化	担当課	財政課・デジタル推進課 経済振興課
あるべき姿	経営的感覚のもと、新たな財源確保策が実施され、自主財源の増加に寄与している。		

課題と方向性	本市は地方交付税に大きく依存しているが、合併算定替制度の終了により地方交付税が減少する中で、新たな代替財源の確保が急務である。行政サービスの維持・拡充のためには、自主財源の確保が不可欠であり、企業誘致やネーミングライツなど自主財源の確保策に取り組む。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁用備品の売却(7年度中にメルカリを活用した売却体制を構築する。)</li> <li>・市有財産の売却(7年度中に官公庁オークション等を用いた売却ルートを整備する。)</li> <li>・オフィス改革先進地視察(8年度より負担金を徴収する。)</li> <li>・企業誘致推進体制強化(7年度中に方針を定め、8年度から積極的な誘致活動を行う。)</li> </ul>

○成果指標

項目
収益性(庁用備品等)

改革前
無し



改革後
有り

○改革効果

新たな財源確保
---------

○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
庁用備品の売却		調整 試行 調整	一部運用開始	全庁拡大	
市有財産の売却		調整	公開開始		
オフィス改革視察負担金		調整	運用開始		
企業誘致推進体制強化		調査	検証 運用開始		

### No.34

取組項目	ふるさと納税の推進強化	担当課	経済振興課・総務課
あるべき姿	寄附者と地域の新たなつながりが創出され、寄附金が地域課題の解決等に活用されている。		

課題と方向性	寄附実績は増加傾向にあるものの、目標額達成には更なる推進が必要な状況である。市内事業者の販路拡大、関係人口の拡大及び自主財源確保の推進を図るため、既存の取組を強化するとともに、新規推進の取組を強化し、市民と職員一体となった推進に取り組む。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7年度中に職員用名刺を刷新し職員一丸となったPR推進体制を構築する。</li> <li>・7年度からの取組強化策 (既存返礼品のブラッシュアップ、新規事業者・返礼品の発掘、一次製品の在庫確保) (中間委託事業者との連携強化、寄附サイトの強化・連携、広報・返礼品開発) (クラウドファンディング、関連企業等への積極的営業[企業版ふるさと納税含む]など)</li> </ul>

○成果指標

項目
目標額

改革前
5億円 (R6実績)



改革後
10億円 (集中改革期間後)

○改革効果

新たな財源確保
---------

○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
職員用名刺		調整 → 運用開始			
取組強化策		一体的推進			

## No.35

取組項目	債権整理の強化	担当課	税務課・建設課 教育総務課
あるべき姿	債権整理の手順に則り、適切な債権回収が行われ、市民負担の公平性が保たれている。		

課題と方向性	非強制徴収債権において、必要な催告や訴訟の提起等が適切に行われていない結果、滞納が長期化・常態化しており、一部債権の回収が滞っていることが課題となっている。回収可能な債権を早急に回収するため、法的措置を踏まえた債権整理手順を整え適切な運用を行う。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修、指導等により滞納処分の知識向上、徴収意識を継続する。</li> <li>・債権管理台帳の整備、明渡請求や契約の解除催告等の適切な事務手続きを徹底する。</li> <li>・定期的な債権状況報告会を開催することで、進捗状況の全体共有と改善策の協議を行う。</li> <li>・官公庁オークションにおいて合同公売会を実施する。</li> <li>・徴収困難な案件については弁護士など専門家への委託を検討する。</li> </ul>

### ○成果指標

項目
滞納整理体制

改革前
独立管理 督促送付のみ



改革後
定期的な管理監督 法的措置の実施

### ○改革効果

適正な債権管理
---------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
内部研修					
定期報告会		調整 → 準備	開催	開催	開催
合同公売会		調整 → 準備	調査・差押・公売 準備	R8同様	R8同様
法的措置等の徹底		調整 → 措置	調査・催告・訪問	R8同様	R8同様

## No.36

取組項目	基金の再編	担当課	財政課・政策推進課・林業課 子育て支援課・教育総務課
あるべき姿	新たな行政課題への対応へ向けた基金の集約・再編がなされ、有効活用されている。		

課題と方向性	基金残高が少額で運用が停滞しているものや、活用方法が限定的となっているものが存在し、有効な運用方法に課題を抱えている。有効活用を図るため、新たな行政課題への対応に向け、集約・再編するとともに、ガイドラインの運用の拡充について見直しする。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備系の各基金は、公共施設整備基金に集約する。</li> <li>・ソフト系の各基金は、地域振興基金(財政課所管分)に集約する。</li> <li>・過疎地域自立促進特別基金の充当対象を拡充する。</li> <li>・地域振興基金(政策推進課所管分)の充当対象を拡充する。</li> <li>・森林環境譲与税基金は、活用可能な事業がないか全庁的な確認を行い、有効活用を図る。</li> <li>・子ども教育振興基金の充当上限額を設定し教育委員会の事業に優先的に配分する。</li> </ul>

### ○成果指標

項目
基金活用経費 (集中改革期間)

改革前
—



改革後
2億1,600万円

### ○改革効果

財源の有効活用
---------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
基金の再編(財政課)		調整 →	集約管理		
基金の再編(各課)		調整 →	廃止		
基金活用策(各課)		調整 →	予算調整	活用拡充	

## No.37

取組項目	人事マネジメントの強化	担当課	総務課
あるべき姿	限られた職員数の中で、多様化する住民ニーズに対応する組織体制となっている。		

課題と方向性	人口減少・社会事情等により職員採用試験の応募者数が激減する中で、行政組織のスリム化及び定員管理の適正化が課題となっている。業務のスリム化とともに、多様な住民サービスへの対応に向け優秀な人材の確保及び育成とともに、定員管理計画の進捗管理を徹底する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員採用試験を見直しする。(Web申込、地元高校との連携等)</li> <li>定員管理計画の進捗管理方法を徹底し10年間で50人削減する。</li> <li>8年度から早期退職者勧奨制度の再開を検討する。(職員年齢構成の適正化)</li> </ul>

### ○成果指標

項目
採用試験応募者数

改革前
21人(R6)



改革後
40人(R10)

### ○改革効果

職員数の適正管理
----------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
採用試験		企画・実施			
定員管理計画	策定	進捗管理	計画見直し	進捗管理	計画見直し
早期退職者勧奨制度			検討		

## No.38

取組項目	職員配置基準の適正化	担当課	消防総務課・学校教育課 長寿介護課
あるべき姿	職員配置基準が明確化され、自治体規模に見合った職員配置の適正化が図られている。		

課題と方向性	合併以前の配置方針が引き継がれているほか、採用方針が不透明な状況での配置による肥大化が課題となっている。人口減少等を踏まえた中で、将来を見据えた配置基準を明確化し、財政措置等を考慮した適正な職員配置の在り方に整理する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団再編計画 定数:1,752人 ⇒ 6年度:1,597人 ⇒ 16年度:1,292人 (団車両についても詰所再編に併せて可能な限り集約する。)</li> <li>学校生活支援員の配置基準の明確化(学校単位への配置、配置基準の明確化)</li> <li>介護認定調査員の採用人数を業務ニーズに応じた採用人数へ整理する。</li> </ul>

### ○成果指標

項目
消防団員数 年間経費

改革前
1,597人(R6) 2億8,260万円



改革後
1,292人(R16) 2億5,740万円

### ○改革効果

人件費 約2,520万円削減
-------------------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
消防団再編計画	調整		策定 再編開始		
学校生活支援員		基準策定 調整	適正配置	適正配置	適正配置
介護認定調査員		調整	削減		

## No.39

取組項目	人件費の抑制	担当課	総務課
あるべき姿	定員管理計画の進捗管理とともに、財政健全化に向けた人件費の抑制が図られている。		

課題と方向性	10年間で職員50人削減の計画を進めているものの、近年の給与改定の伸びが著しく人件費の抑制が停滞する現状にある。業務自体のスリム化とデジタル化及び働き方改革を推進し、生産性の向上による時間外手当の縮減を図り、人件費を抑制する。
具体的な取組	・時間外勤務手当50%削減する。 (業務のデジタル化による生産性の向上、残業場所の1階集約、毎週水曜日のノー残業デイ)

### ○成果指標

項目
人件費 (時間外勤務手当)

改革前
1億2,440万円 (R6)

→

改革後
7,500万円 (R9)

### ○改革効果

人件費(時間外勤務手当) 約4,940万円削減
----------------------------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
時間外勤務手当50%削減		運用開始			

## 実施項目② 生産性の向上に向けた業務改革

## No.40

取組項目	働き方改革による多様な勤務形態の推進	担当課	総務課・デジタル推進課
あるべき姿	多様な働き方が実現され、ワークライフバランスの充実及び生産性の向上が図られている。		

課題と方向性	育児や介護、ワークライフバランス重視などのニーズの高まりにより、デジタル化と連動した柔軟な勤務形態への転換期にある。限られた職員数の中で、どのような働き方が業務生産性の向上に最も寄与するのか検証し、仕事と生活の好循環の創出に向け導入の促進を図る。
具体的な取組	・7年度中にガイドライン等のルール整備を行う。 ・テレワーク及びサテライト勤務に向け、勤怠管理システム等の整備を行う。 ・7年度中に一部試行を実施し検証を踏まえたうえで、8年度からテレワークを導入する。 ・8年度からフレックスタイムを活用した週休3日制を導入する。

### ○成果指標

項目
利用率 (フレックスタイム)

改革前
制度なし (R7)

→

改革後
30% (R8)

### ○改革効果

ワークライフバランスの 充実
-------------------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
システム整備					
制度設計					
試験運用					
運用(テレワーク・週休3日)					

## No.41

取組項目	業務体制及び業務手法の見直し	担当課	総務課・税務課・会計課 デジタル推進課
あるべき姿	業務体制及び手法の見直しによる成果が住民サービスの向上に還元されている。		

課題と方向性	窓口業務では、開庁時間前後の時間外勤務が常態化しており、時間的制約の中で住民サービス向上の取組にゆとりがない状況にある。複雑化する事務処理の中で、業務の効率化及び生産性の向上を推進するため、開庁時間を含め業務体制及び業務手法を見直す。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7年度から窓口業務の電子化等を進め、市民サービスの充実を図る。(オンライン申請・事前予約制の導入など)</li> <li>・令和9年1月末で口座振替通知書を廃止する。</li> <li>・7年度から会計事務マニュアルを再整理のうえ簡素化を図る。令和8年4月から運用する。</li> </ul>

### ○成果指標

項目	改革前	→	改革後	○改革効果
年間経費	1,270万円		1,120万円	事務費 約150万円削減

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
窓口業務改革		分析・電子化	分析・電子化		
口座振替通知書廃止		調整	通知	周知・廃止	
会計事務簡素化		調整	周知	運用開始	

## 実施項目③ 行政サービスのDX化

## No.42

取組項目	DX技術を活用した業務効率化	担当課	デジタル推進課 政策推進課・長寿介護課
あるべき姿	行政手続きのデジタル化による成果が住民サービスの向上に還元されている。		

課題と方向性	行政手続きのデジタル化を実現する環境はあるものの、全庁横断的な推進体制及び職員の意識改革が不十分で、デジタル化の進展が停滞している。Kintoneを活用した業務デジタル化の推進及び効果検証の発信とともに、住民サービス向上の実効性を高める。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7年度中に検証・分析を公表し、分析結果に基づく取組み強化を実施する。</li> <li>・7年度中にKintoneアプリ化可能業務を調査し、8年度末までにアプリ化50%を達成する。</li> <li>・7年度中に生成AIを活用した業務の省力化・合理化による業務効率の向上を進める。</li> <li>・7年度中に市民アンケートのデジタル化検証を行い、段階的に電子化の取組を進める。</li> <li>・7年度から介護認定審査会支援システムを導入し、審査業務の簡略化を図る。</li> </ul>

### ○成果指標

項目	改革前	→	改革後	○改革効果
アプリ化業務割合	35% (R6)		50% (R8末)	業務効率向上による 市民サービスへの還元

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
デジタル化の検証・分析		検証・分析・報告・反映	R7同様	R7同様	R7同様
業務改善効果の見える化	Kintone導入・運用	調査	拡大・活用		
市民アンケート		実施・検証・分析・反映	順次拡大		
介護認定審査会		調整・運用開始	改善・運用		

## No.43

取組項目	契約事務デジタル化の推進	担当課	財政課
あるべき姿	契約事務が簡素化され、事業者の利便性と市の業務効率が向上している。		

課題と方向性	事業者と市の契約書は1契約毎に手作業による紙ベースを3部製本しており、膨大な事務負担と慢性的な保管場所の不足が課題となっている。契約事務をデジタル化することで、事務の効率化及び双方の負担軽減を図るとともに、量的な保管場所の見直しを図る。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7年度から財政課契約監理室の契約事務の電子化を実施する。</li> <li>・電子化を実施した効果を分析し、8年度から他課の契約事務の電子化を実施する。</li> </ul>

### ○成果指標

項目
事業者負担

改革前
来庁時間、印紙代



改革後
不要

### ○改革効果

契約手続きの 利便性向上
-----------------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
システム導入					
事業者説明					
運用			拡大		

## No.44

取組項目	デジタル化による情報発信の推進	担当課	政策推進課・危機管理課
あるべき姿	情報発信のデジタル化により、スピーディーかつ効果的な情報伝達が行われている。		

課題と方向性	市の発信する情報は迅速かつ確実に住民のもとへ届くことが求められ、デジタル化に向けた取組の導入を進めているが、単独導入の取組では効果と利用者の低迷が課題となっている。広報誌の電子配信化のほか、横断的連携の取れた情報発信体制の構築を図る。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報「せいよ」(8年度から議会だよりを集約し、電子配信化に向けた協議を進める。)</li> <li>・7年度末でコスモキャストでの防災情報の通知を廃止する。以降はLINE等を活用する。</li> <li>・防災情報を各媒体へ一斉送信できるよう一斉情報配信システムを構築する。</li> </ul>

### ○成果指標

項目
年間経費

改革前
350万円



改革後
40万円

### ○改革効果

事業費 約310万円削減
-----------------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
広報「せいよ」		調整	→ 周知	集約   電子化検討	
防災情報ツール			調整	→ 廃止	新規運用開始

## No.45

取組項目	公金キャッシュレス決済の推進	担当課	会計課・デジタル推進課
あるべき姿	支払手段の多様化により住民の利便性が向上するとともに、業務の効率化が図られている。		

課題と方向性	全国的にキャッシュレス決済が普及する中、市での普及が停滞している状況にある。住民の生活スタイルに応じた利便性の向上及び市の業務効率化を図るため、eL-QRを活用した公金キャッシュレス決済を導入する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7年度中に収納システム等を構築し費用対効果を検証したうえで運用ルールを作成する。</li> <li>・令和8年9月より公金キャッシュレス決済を導入する。</li> <li>・キャッシュレス決済の普及に向け、金融機関との連携・自治会等への出前講座に取り組む。</li> </ul>

### ○成果指標

項目
利用率

改革前
非対応

→

改革後
3% (導入後3年)

### ○改革効果

市民サービスの充実
-----------

### ○スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
システム構築					
住民周知					
運用					
普及活動					

発行年月／令和7年10月  
発行／財政危機脱却プラン事務局  
政策企画部政策推進課  
総務部財政課